

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成28年第3回定例会)

筑西市議会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成28年9月15日（木） 開会：午前10時 散会：午後3時34分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成27年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成27年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成27年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	保坂 直樹君	委員	小島 信一君	委員	増淵 慎治君	
委員	仁平 正巳君	委員	真次 洋行君	委員	藤川 寧子君	
委員	鈴木 聡君					

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	田中 佑治君	

委員長 榎戸 甲子夫

○議長（箱守茂樹君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げ申し上げます。

開会に先立ちまして、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。お忙しい中決算特別委員会にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。済みません。着座にて大変ご無礼申し上げます。

平成27年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますが、一般会計の歳入総額が436億8,993万9,000円、歳出総額が408億86万1,000円で、実質収支も黒字決算となっており、各財政指標から判断いたしましても、おおむね健全な財政運営が保たれるところと認識しているところでございます。

しかしながら、最優先課題であります新中核病院あるいは道の駅事業の推進あるいは公共施設の公共インフラ老朽化の対策など、多額の財源を必要とする重要課題が山積していますことから、今後も厳しい財政状況が続くと予想されますので、引き続き財政規律を緩めることなく、健全な財政運営に努めてまいりたいと思っております。詳細につきましては、この決算特別委員会におきまして皆様方から十分ご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようお願い申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（箱守茂樹君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のために退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（箱守茂樹君） それでは、ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

また、榎戸委員からおくれる旨の連絡がございました。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に榎戸甲子夫君を指名いたします。榎戸甲子夫君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ご異議なしと認めます。

よって、榎戸甲子夫君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

ただいま委員長に互選されました榎戸甲子夫君は、本日都合により出席がおくれておりますことから、引き続き副委員長の互選を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ご異議なしと認めます。

これより副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に田中隆徳君を指名いたします。田中隆徳君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(箱守茂樹君) ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

ここで、議長による委員長の職務を解かせていただきます。

田中副委員長には、委員会条例第12条第1項の規定により、本決算特別委員会の委員長の職務を代行願います。

それでは、田中副委員長、お願いいたします。

〔副委員長 田中隆徳君委員長席に着く〕

○副委員長(田中隆徳君) おはようございます。

それでは、榎戸委員長がいらっしゃるまでの代理を務めさせていただきます。副委員長を務めることになりました田中でございます。本決算委員会の委員長職務を代行し、円滑なる議事運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速委員会の審査に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号「平成27年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成27年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件を一括上程いたします。

これら3件につきましては、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとに1回にまとめ、会計名を告げ、決算書の何ページ・何費あるいは主要施策説明書の何ページ・何費と質疑の内容を明確にお願いいたします。

また、各部への質疑回数につきましても、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、市長公室関係について審査願います。

歳入は、20ページ上段、使用料及び手数料の総務手数料、備考欄の15認可地縁団体証明手数料から、歳出は54ページの最下段、総務費の一般管理費、備考欄の秘書事務費からです。

それでは、質疑願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） まず、成果説明書の13ページ、筑西市企業立地促進条例に基づき、固定資産相当額の奨励金を企業3社に交付したとありますが、その3社の企業名を公表願います。

続いて、決算書の96、98ページ、96ページの男女共同参画推進事業の中で需用費の消耗品費48万8,904円と、98ページ、筑西市魅力発信事業、需用費の消耗品費169万3,431円の内容を説明願います。

○副委員長（田中隆徳君） 以上でよろしいでしょうか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、まず最初に松岡企業誘致推進局長、ご説明お願いいたします。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 仁平委員のご質疑にご答弁させていただきます。

成果説明書13ページの奨励金を交付した企業3社についてでございますが、まず1社目が昭和産業株式会社さんです。下館第2工業団地に新たに資本投資していただきまして、平成25年から3年間の交付の対象となっております。

2社目が、つくば明野工業団地に立地いただきました旭化成ワッカーシリコンさんでございます。こちらも年度は同じように、平成25年から平成27年までの3年間となっております。

続きまして、3社目なのですが、つくば関城工業団地に立地いただきました株式会社ウメダさんでございます。平成27年から奨励金の対象となりまして、予定では平成29年まで交付の対象となる予定でございます。

以上、3社でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、石塚市民協働課長、ご説明お願いいたします。

○市民協働課長（石塚弘美君） 男女共同参画推進事業の需用費の消耗品についてお答えいたします。

消耗品費48万8,904円の使用した内訳なのですが、こちらはセミナーの材料代または講演会、作文コンクールの消耗品費、そのほか男女共同参画の啓発用品、こちらはボールペンを購入しております。そのほか事務用品でありますとか、カラープリンター、大判プリンターの消耗品費、そのほか月間情報誌や図書、加除の追録代、例規の追録代とかコピー代になっております。

その中で一番大きく出ておりますのが、カラープリンターと大判プリンターの消耗品になります。こちらが約6割の支出になっております。使用したものとしましては、講演会ですとかセミナーを開催しているのですが、セミナーにつきましては、昨年いきいきセミナーというセミナーを5回、人材育成セミナーを4回開催しております。そのセミナーとかの場合、看板ですとか、あとは啓発とか周知のためのポスターとかチラシ、それを作成するためにカラープリンターとか大判プリンターを使用しております。

そのほか、パートナー通信といって、男女共同参画推進のほうを連携協力していただく団体を推進パートナーとして登録していただいているのですが、その推進パートナーさんにパートナー通信ということで、去年は41団体の団体さんに6回、情報提供をしております。また、作文コンクールというのを小中学生を対象に実施しているのですが、その作文コンクールは最終的に文集をつくったりとかするので、その表紙ですとか、そういうのもカラープリンターを使っておりまして、チラシとかポスターにつきましては、業者をお願いして印刷製本費に上げるという方法もあるのですが、それよりも自前でデザインとかを考えまして作成したほうが安価であるということもありまして、そのカラープリンター、大判プリンターの消耗品費についての支出が大きくなっているかと思えます。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、大和田広報広聴課長、ご説明願います。

○広報広聴課長（大和田 浩君） 筑西市魅力発信事業の消耗品費についてご説明申し上げます。

この金額169万3,431円につきましては、市の知名度アップに使用しますノベルティーの購入費となっております。具体的に申し上げますと、筑西のおいしい水、こちらが9,240本の購入、またオリジナルのボールペン、こちらを8,217本、またティッシュ、ティッシュのところに広告をつけて配布するのですが、それが3,500個の購入費となっております。水につきましては、ノベルティーということで会議等には配布しないようにしておりまして、昨年例外的に常総市の被害のときに、広報広聴課のほうで被災3日後に100ケース支援物資として持っていきました。この3つが消耗品となっております。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 2回目の質疑。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その交付金を交付した3社、昭和産業、旭化成、株式会社ウメダ、それぞれの主な業務内容、何を生産しているのか、何をやっているのかということ、主なもので結構です。それをお願いします。

それから、96ページの男女共同参画推進事業の消耗品で、消耗品、食糧費、印刷製本費とあるのですが、消耗品の中にイメージ的には、先ほど言われましたけれども、印刷製本費が大分含まれているのではないかと。では、4の印刷製本費は何だったのか、あわせてお願いします。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、2回目の質疑にご説明願います。

松岡企業誘致推進局長、お願いいたします。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 仁平委員さんのご質疑にご答弁させていただきます。

まず、3社のうち、先ほどの説明順序と同じように説明させていただきますが、昭和産業さんなのですが、主に業種としては鉄筋の加工業ということで、具体的に言いますと、主なものとしてはわかりやすい言い方としては、建築物の床材のコンクリートのもとになる骨組みというふうにご説明したらいいかと思えます。そのような建築関係を含めた鉄筋加工業が主な業務でございます。

続きまして、旭化成ワッカーシリコンさんなのですが、会社の社名どおりの製品になってしまうのですが、シリコンをつくっているということで、会社の紹介ではオイルシリコンとかゴムシリコンと

かという商品名を並べてはいるのですが、そういった耐熱性とか、そういった耐薬品性のあるシリコンの製品を製造している会社でございます。

続きまして、3社目の株式会社ウメダさんなのですが、こちらは業種としては建築用機材の部品製造業という形になっておりますが、主なわかりやすくしてみれば、重機の部品、油圧ショベルの部品とか、またフォークリフトなんかの部品、そういった部品をつくっております。特に株式会社コマツさんの重機の部品の製造が主なものというふうに聞いております。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） ありがとうございます。

続きまして、石塚市民協働課長、お願いいたします。

○市民協働課長（石塚弘美君） 印刷製本費につきましては、男女共同参画の講演会を年1回行っておりまして、その講演会の際のポスターとチラシにつきましては、業者をお願いしまして、ポスターの作成とチラシの作成と印刷までお願いしております。そのほか昨年小中学生を対象に男女共同参画の意識調査をしまして、その意識調査をまとめたものの啓発パンフレットをつくりまして、そちらの印刷もこちらのほうで行っております。

○副委員長（田中隆徳君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちなみに、この企業3社の年商、雑駁でいいですけども、どのぐらいの規模の会社なのか、年商、売上高を教えてくださいたいのと。

それから、今の印刷製本費、これはセミナーと講演会とどこがどういうふうに違うのか。前の説明では、セミナーの際のポスター、チラシ、パンフレット等とかという説明されて、今度は印刷製本費は講演会の際のという、何がそこで分けているのかなと。一緒でもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところをお願いします。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、3回目の質疑にご説明願います。

松岡企業誘致推進局長、お願いいたします。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 仁平委員さんのご質疑にご答弁したいと思います。

年商というご質問なのですが、大変申しわけありません。各社の年商を随時各年度把握してはおりません。申しわけございません。

○副委員長（田中隆徳君） 次に、石塚市民協働課長、ご説明願います。

○市民協働課長（石塚弘美君） 講演会につきましては、毎年11月が男女共同参画の強化月間ということで、国のほうも含めて行っている啓発を強化する月になっておりまして、そこに合わせて講演会のほうを開いているということで、講演会につきましては集客のほうも多く力を入れているということで、また講師の方も結構著名な方がいらしているということで、こちらにつきましては業者のほうにポスターとチラシの印刷をお願いしております。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 96ページと98ページの中で、広報事業の中で印刷製本費1,925万8,560円、これの何部つくって単価は幾らか、まず1点そこを聞きます。

次に、98ページで市民相談事業67万3,894円、報償費がありますけれども、66万2,643円。決算ですから、これは何人の方が昨年相談されて、どういう相談員がいるのか、まずこの2点。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、1回目の質疑にご説明願います。

大和田広報広聴課長、お願いいたします。

○広報広聴課長（大和田 浩君） お答えいたします。

広報紙の関係でございます。1日号カラー版と15日号一色刷り版を出しております、各月1回ずつ出しております。契約内容としましては、カラー版1日号、1回発行につきまして110万8,000円となっております。一色版15日号になりますが、37万8,000円となっております、発行部数に関しましては3万7,000部を発行しております。発行部数に関しましては、全戸配布及び各企業、それから公共機関等にも配布しております。

それから、市民相談事業でございますが、月ごとに法律相談を行っております、トータル相談件数、昨年109件受けております。それから、受けている弁護士さんでございますが、13人の弁護士の方で毎月1回受けていただいております。費用につきましては、1人当たり3万5,000円ということでお願いしております。年間18回を予定しておるのですが、去年は1人相談員がいなかったということでキャンセルになっておりまして、17回の開催となっております。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 製本の印刷で3万7,000部全戸配布しているということで、よく見かけるのですが、これについて筑西市の世帯数は、詳しいことはわかりませんが、3万3,000世帯ぐらいかな。4,000ぐらい多いですね。多分各官庁、私、合同庁舎なんかへよく行ったり、ほかのところにも行ったり、見るのですけれども、結構あそこにも置いてあります。あと、それぞれ主な銀行とか、そういうところにも置いてあります。これで見ると、結構残っているところがいっぱいあるのです。今、1部が百幾らとかかかるとしたら、この余った部数というのは結構あるのではないかと。極端に言ったら、無駄な部分と言ったらおかしいけれども、そういうものがあつたら、この部分は結構節約ができるのではないかと。というのが私の考え、決算だから聞いているのです。その辺はどのぐらい残っているのか。そうすると、この金額は結構違ってくるのではないかと。思っているのですけれども、それがまず1点聞きたい。余っている部数と、それを掛けた単価で出てきます。毎回月のやつを見れば、結構多分、銀行名言っていいかわかりません。いろいろな銀行を見ていると、結構置いてありますよね、いろいろなところ、支所にも。それを見ていると、毎月、月の初めに出て、またかわって置いてあるけれども、それは余った分というのは結構いろいろなところへ置いてあります。また、庁舎の中に置いてある。これはどういう処分をしているのか。そのままずっととっておくのか。そういうことを考えると、結構その辺がどうなのかということ。まず私は聞きたいのです。

あと、法律相談、市民相談については109件ということでありますけれども、毎回やっているというこ

とで。これは1つのあれなのですけれども、「ピープル」にも書いてありますけれども、人数が選定されているのです、4人とか。そういう面で、その人数の中に入り切れない人がいるのだけれども、そういう仕組みの中でこういうものは2人とか、4人かな、今。4人か5人ですよ。それを少しふやしてほしいという話もあるのですけれども、その辺もお聞きしたいと思います。

○副委員長（田中隆徳君） 引き続き、大和田広報広聴課長、ご説明願います。

○広報広聴課長（大和田 浩君） お答えいたします。

広報紙の発行部数に関しましては、基本的に全世帯配布を考えておりまして、私どもの広報紙に関しましては、自治会を經由して配布していただいております。筑西市の自治会の加入率というのが、今、85%なのです。そうしますと、残り15%を全戸配布ということになりますと、今の発行部数でも足りないぐらいになってしまう可能性があります。私どもとしまして、自治会の加入率を上げようということで支援をしているところでございまして、それを見込んでのところです。

それから、各企業に関しましては企業誘致もありますが、いろいろなところに私どもの広報紙を送りまして、市の知名度アップなども目的としておりますので、数的には今の数必要かと考えております。また、予備として広報広聴課として永年保存とか、ほかから来た方、例えば転入してきた方にもお分けするというような形でありますので、現在の数がバランス的にはいいのかなと考えております。

確かに配布した場所によっては、残ってしまって廃棄という形に残念な結果になってしまっているところもあるのは存じているのですが、なるべくそれに関しまして、うちのほうから紙面的にも皆さんに読んでいただける内容を構築していきまして、無駄のないような形に持っていきたいと考えております。

それから、法律相談のほうでございまして。毎月8人ずつ本所と支所で行っているのですが、相談受け付けの人数平均をとりますと、8人までいっていないところが現状なのです。集中するときには集中してしまうのですが、そのために私どものほうではキャンセル待ちという形もとっておりまして、連絡先をお伺いしておきまして、随時入れていただくというような形で対応しております。よろしいでしょうか。

○副委員長（田中隆徳君） では、3回目の質疑お願いします。

○委員（真次洋行君） では、広報紙についてはわかりましたけれども、一応そういう意味で大和田さんは言われましたけれども、結構自治会等も入っていない人もいますので、そういう人はどうしているかというと、例えば銀行に行ったときとか、どこかの店だったかな、名前はあれですが、そういうところに置いてあるのです。そういうところから、俺は入っていないのだけれども、そこからもらってくるのだとなどという人もいます。すると、結構今言ったように実態は、これはその中で余ると言ったらおかしいけれども、使い切れればいいのだけれども、その辺の掌握もきちっとして、毎月110万円近くと37万円かかっているわけだから、それが少しでも節約になれば、逆にそういう意味でいろいろなところにその予算が使えるという、こういう発想も持ってやらないといけないのではないかと思うのです。例えば30万円でも40万円でも安くなれば、その分をほかに回すと言ったらおかしいけれども、何かに使えるはずなのだよね、いろいろ。そういう発想でもってやられたほうが良いと思います。

あと、今、私が言ったのは、そういう形で法律相談については答えているということで、いろいろな形で相談したい人がいっぱいいて、筑西市にあるからそこに下さいといったら、もう締め切られてしまった

のでと電話が来ておるので、例えば今度はこういうのもありますから、そういう丁寧なアドバイスをしてもらうとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（田中隆徳君） 説明はよろしいでしょうか。

○委員（真次洋行君） いいです。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書では88ページ、先ほど仁平委員さんも質疑されていた企業立地促進事業なのですが、まずこの事業は平成27年度当初予算では3,365万3,000円だったのです。決算は約600万円ぐらい減額になっています。その理由をまず1つ。

それから、仁平さんはお聞きにならなかったのですが、奨励金を交付した3社の名前はわかりましたが、約2,000万円が支払われているのですが、これは内訳というのは公表できないのかどうか。

それと、ウメダさんはつくば関城団地に立地したのですが、ここにはたしか同じ時期に国産機械さんも立地していたと思うのですが、これに関してはどうだったのか。その点ひとつよろしく願いします。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、松岡企業誘致推進局長、ご説明願います。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 小島委員さんのご質疑にご答弁させていただきます。

まず、1点目の企業誘致促進費の予算の執行状況の予算残の点について、まず1点目としてご答弁させていただきます。こちらは当初予算に対しまして、昨年北部工業団地の造成を受託したときに増額補正をお願いしてご承認いただきました。今回の事業費全体が膨らんだ理由としては、1点目がそちらなのですが、予算残の主な理由としましては、当初予算の中で見込んでおりました、今回ご質疑、次に続くのですが、奨励金の見込みに対しまして残が約400万円ほど出ております。この促進費の予算残の主な内容としましては、奨励費の残ということになります。

そこに関連するのですが、2点目のご質疑でありますウメダさんと同時期に立地した企業さんなのですが、済みません。2点目に明細でしたね。済みません。企業ごとの明細なのですが、ご答弁させていただきます。昭和産業さんが989万1,000円になります。旭化成ワッカーシリコーンさんが174万1,300円、株式会社ウメダさんが919万7,900円になります。3社の明細は以上になります。

3点目、済みません。先ほどちょっと先行してしまったのですが、未立地の奨励金が出ていない企業というご質疑ですが、先ほどの奨励金の残というのは、今、小島委員ご指摘の企業さんが立地、操業するものということで予定しておりました奨励金でございます。現時点で、まだ立地に関しまして動きがないというのが実情でございます。参考までに、今年度で用地取得から丸3年が経過するものですから、奨励金の該当期間が経過する危険が生じております。

○副委員長（田中隆徳君） 小島委員。

○委員（小島信一君） はい、わかりました。

2回目の質疑なのですが、この主要科目の成果票、ここにも書いてあるのですが、実は企業立地促進事業、私もこれは期待していたのです。これは奨励金を出すのが金額が大きいのですが、それ

以外の企業立地に対する促進、それ以外の政策も期待していたところなのです。それで、ここにも書いてあるとおり新たな産業用地の検討実施とあるのです。これは一般質問でもやりました。自前の工業団地をやらないのかと。こまがないのに、立地促進も難しいのではないかと質問したのですが、この産業用地の検討というのは、これはどうなのでしょう。実際にやっているのでしょうか。

○副委員長（田中隆徳君） 松岡企業誘致推進局長、ご説明願います。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） ご答弁させていただきます。

まず、昨年の8月末に全員協議会を開いていただきまして、現在、開発を進めています北部工業団地拡張事業についてご説明した折に、北部に手がけるまでの間に市内の適地調査を進めた上で、今回、北部工業団地に着手するというふうにご説明させていただいたと思います。市としましては、具体的な地域や地名はご勘弁いただきたいのですが、日常的に市内の適地というものは、検討を日々続けているということでございます。具体的に、言い方はおかしいのですが、どこを狙っているとか、どこに色をつけているとか、そういった内容についてはご勘弁いただきたいのですが、市としましては第2、第3の適地については、日々検討を進めているというふうにご理解いただければ幸いです。よろしく願います。

○委員（小島信一君） はい、わかりました。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 決算特別委員会を離れていたもので、よく要領がわからなくなってしまったので、何ページだのどうのこうのというのはメモしなかったもので、ずばり言いますので願います。質疑すれば、どこだというのは担当はわかると思います。

いろいろさっき各委員からも出ましたけれども、企業誘致でファナックが来る話、それでお手柄と言えばお手柄なのですが、県は売れ残りの団地をいっぱい県内抱えていて大変な状況で、そういうことはもうやらないということだったのですが、特別やってもらったと、いわゆる筑西市は。その辺の経過を聞かせていただければなと思っています。

それから、平成29年度の整備完了で引き渡しだと。ファナックとしては、操業開始をいつごろを目標にしているのか。

それから、企業誘致はそれで、あと秘書課のほうですけれども、平成27年度中に市長とか市の幹部に会っていろいろ話をしていた人たちの人数というのは、年間どのくらいなのでしょう。市長や副市長も今度就任したけれども、会うのには秘書課を通すわけでしょう。年間どのくらいの人たちが面会を求めているか。

それから、広報課のほうですが、先ほど自治会に入らないと届かないという話で、85%の加入率で、あと15%はどういうふうになっているのでしょうか。私らも、手に届かない人を聞きます。今、全国的にも自治会に加入しないというのがふえているという話もありますけれども、そういう組織に縛られたくない。そうすると、15%の人たちは全く市の情報が、いわゆる「ピープル」だね、そういったものが目に合わないとか、読めないとか、中には市のほうへ直接来る人もいると思うのです。でも、来たくないとか

いう人も中にいまして、私、もらってあげたこともありますけれども、そういうものの対策というのはないのですか。絶対自治会に加入しなければだめなのだという、今、そういう時代趨勢ではなくなっているのです。一部ある新聞にも報道されていた、自治会に加入していろいろ言われるのが嫌だという話。特にアパートなんかに入っている方。そういうものの対処はどうするのか。

それから、お願いだけでも、議会のことというのは、もちろん議会は広報を持っていますけれども、定例会を迎える月初めの「ピープル」には、ある程度議会の日程、お知らせを入れてほしいのです。広報ではやっていますけれども、ちょうど議会開会の月はなに「ピープル」が発行されるのです。それに合わせてどうでしょうか。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、1回目の質疑にご説明願います。

松岡企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 鈴木委員のご質疑にご答弁させていただきます。

まず、企業誘致につきまして、今回のファナックの誘致につきましてですけれども、本会議の一般質問でも市長公室長のほうからご答弁させていただきましたが、そのほかに私のほうから加えてご説明させていただくとすれば、県が取り組んでいなかったものをどう取り組んでいただいたかという点でございますが、県への要請というのは、平成26年度から引き続きずっと筑西市として活動をしておりました。

その中で、先ほど鈴木委員のご質疑の中にありましたように、県としては、しばらくそういった面的な開発を控えている時期が長かったという背景がございます。ファナックとの調印の記者会見の席で、知事が冒頭に挨拶の中で触れた言葉からすれば、特に県西方面につきましては需要が高くなっている。最近では、県が持っている工業団地についても相当売れてきていると。その中で筑西市が北部工業団地に取り組むに当たっては、100%の同意をもとに要請をしているということで、短期間で仕上がる、買収できる、造成ができるという魅力があったというふうに述べていることから、これは県が着手いただいた背景ですので、断言できることではないのですが、今回の件は要請プラススピーディーに予算買収ができた。そこに企業のニーズの高まりというのが、まだ確かに委員がおっしゃるように、県央地域、県北地域には若干の工業団地の売れ残りがございますけれども、県西地域にはニーズが高いと県のほうでは判断したものかなというふうに考えられます。

以上です。明確ではないのですが、申しわけございません。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、高島秘書課長、お願いいたします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 済みません。2点目漏れておりました。申しわけございません。

ファナックの操業時期というご質疑ですが、実はこれはファナックさんは、記者会見でもその当時の社長がご説明しておりましたが、今から考えるということで答弁しておりました。あくまで建設用地ではなくて、工場用地として取得した。6月20日の記者会見では、これから建設、何をつくる工場をどの程度の規模でつくるのかということ、今から検討を始めるというふうに記者会見でも申しおまして、過日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、特にファナックさんはそういった部分のシークレット

の部分が非常に強い会社さんで、私どもに対しましても、何の製造部門をどの程度の床面積でつくるか、いつ着手するかということは全く知らされていないのが実情でございます。不明確で大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、高島秘書課長、ご説明願います。

○秘書課長（高島健二君） 鈴木委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

市長、副市長に年間どれぐらいの面会があるかというご質疑でございますけれども、事前に私のほうに連絡がございまして、表敬訪問でありましたり、代表者の変更の挨拶でありましたり、ご寄附であったりと、いろいろな形で面会のご要望がございます。その都度調整をさせていただいて、面会をいただいているところでございます。年間どれぐらいということのご質疑でございますが、申しわけございませんが、具体的な数字は集計してございません。よろしくお願いいたします。

○副委員長（田中隆徳君） 次に、大和田広報広聴課長、ご説明願います。

○広報広聴課長（大和田 浩君） お答えいたします。

受け取れない方がいるということへの対応ということなのですが、まず自治会加入率85%なのですが、現実的には同じところに住んで世帯分離して世帯数がふえていってしまっていて、加入率が下がっているという面があるかと思えます。県全体で調べてみたのですが、県内では3番目に筑西市は加入率が高いということになっております。特に地方に行けば行くほど高いという面はあるかと思えます。

取れない方に対する対応なのですが、私どもとしましても特にアパートに住んでいる方、自治会に入っていない方が多いということで、大家さんのほうにお願いをしまして、大家さんのほうで配布していただくという対応。それから、今後なのですが、コンビニとか、そういうところに置くことも考えております。それから、ポスティングシステムということも考えていかななくてはいけないと考えております。

それから、もう1つ、議会の日程ということなのですが、こちらに関しましては議会事務局と協議させていただいて検討させていただきたいと思えますので、ご了承いただきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） またファナックの話になりますけれども、ここに室長さんいますから、いろいろ手腕を振るっていただいてありがとうございます。そのファナックとの話し合いをある程度進めていて、そして県にお願いしたというふうに受け取っていいのでしょうか、我々としては。

それから、まだ一部工業団地では、売れ残りもあるのだと思えます。そういうのも今後どうなっていくのか。企業誘致はそのこと。

それから、面会、表敬、寄附の話等いろいろ、秘書課ではそういう集計はやっていないのですか。年度末に決算やるのに、どれだけの人たちが正副市長に面会に来たとか、寄附に来たとか、今言いましたね。そういう人たちの統計というのは、ずっととっていなかったということなのですか。

それから、広報広聴課、そういうことでやっていただきたいと思えます。たまに私言われるのですよ。だから、もらってきてあげるよといってやってあげたこともあるのだけれども、市のそういった情報を一般市民が一部わからないという方もおりますので、その辺よろしくお願いいたします。答弁はいいです。

○副委員長（田中隆徳君） 2回目の質疑をお願いします。

松岡企業誘致推進局長、ご説明願います。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） ご質疑にご答弁させていただきます。

ファナックに決まった経緯のことに尽きるかと思いますが、本会議の中での一般質問で市長のほうで答弁させていただきましたように、開発が始まる時点では、三、四社の会社の敷地になって立地が進めばいいなという中から、隣接地にファナックさんの第2工場という工場が隣接しておりまして、県知事の言葉をかりますと、ファナックさんに声をかけたら、全部買うよということ、全てファナックさんになったという経緯でございます。市長が申しましたように、1社ではなくて3社ぐらいの敷地というのが市の前提で考えていた内容でございます。ファナックさん、目と鼻の先の敷地ですので、造成といいますか、もう既に用地の同意を地域に歩いている時点で、うわさとしては耳にしていたのかなというふうに考えられます。知事のほうからの記者会見での言葉では、ファナックさんに隣接なので、声をかけさせていただいたという記者会見での言葉も承っております。

次に、工業団地の未分譲といいますか、売れ残りという点ですが、先ほどの答弁で売れ残っている場所というのは、茨城県内という意味で県央、県北地域に若干あるというふうなご説明をさせていただきましたが、筑西市内で分譲しております工業団地の中では、売れ残っているという物件はございません。

以上でございます。よろしく願います。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、高島秘書課長、お願いいたします。

○秘書課長（高島健二君） ご答弁申し上げます。

これまで件数の集計はとってございませんでした。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 3回目の質疑をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 木で鼻をくくっているような言い方ではなくて、とっていませんで、今後の改革というのはないのですか。やっぱり興味があるのですよ。どのくらいの人たちが訪問して、市政のことやいろいろな話をしているのだと思います。ただ、どれだけの人たちが、そういうふうに市民が来ているかということは、我々としても関心があるのです。つまり、市政に対する市民の感じ方、そういったものが反映していると思うのです。正副市長に対して評価の問題でいろいろあって、例えばそういう人が会いたがらないとか、だんだん人数が減ってくるとか、ふえるとか、ある程度の傾向、動向が、それで私らは大げさに言えば分析というか、そういうものもできるわけなのです。だから、私としてはそういった傾向を聞いているわけ。

だから、例えば何年か前にはこれだけの人数があって、今度はこれだけの人数が来ましたとかというのは、今までの過去の例も言えないわけなのだ。ずっとやっていないという意味なのですか、それは。私らは関心があるのです。よく市民アンケートをとってどうのこうのと、いろいろな傾向を知りたい。それは同じことだと思うのです。市民が正副市長に対しての出入りの動向が、市政と市民との関係をはかる物差しとしてできるのではないかという思いがあります。その点どうでしょうか。

○副委員長（田中隆徳君） 高島秘書課長、ご説明願います。

○秘書課長（高島健二君） ご答弁申し上げます。

確かにおっしゃるとおりの点もございしますので、平成29年度から、その内容と何人ということもあわせまして、その点集計してまいりたいと思います。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田中隆徳君） 以上で市長公室の関係を終わります。ご苦勞さまでございました。

ここで休憩をとります。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○副委員長（田中隆徳君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

その前に、委員の皆様申し上げます。効率的な審査を進めるためにも、質疑は簡潔によろしく願います。

それでは、次に総務部関係について審査願います。

歳入は、16ページ上段、分担金及び負担金の総務費負担金、備考欄の1公平委員会負担金から、歳出は56ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の特別職給与関係経費からです。

それでは、質疑願います。

仁平委員、お願いします。

○委員（仁平正巳君） 決算書60ページと82ページです。まず、60ページの文書発送経費7,621万3,205円、これは少し削減する策があるのか、また多いか少ないか、どういうふうに感じているか。なぜならば、毎日のようにいろいろな部から別々に郵送されてくるので、これは非常に無駄な面もあるなという感じ方を私はしているのですが、何とか削減する手段を考えているのかどうか。

それから、80ページ、82ページの関城、明野、協和の各支所の車両運行管理費が、関城が88万円、明野が55万円、協和が120万円、非常にばらつきがあるその理由をお答え願いたいと思います。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、中澤総務課長、ご説明願います。

○総務課長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

文書発送経費のうち、事務費を除いた分につきまして、まず申し上げたいと思います。平成27年度の決算で郵便料が6,929万3,198円、そしてメール便、宅配とかゆうパック等を利用したものが30万9,756円、そして広報紙等を配布しております。これはシルバー人材センターにお願いしているものでありますけれども、これが611万2,920円、合計しますと7,571万5,874円が実質の郵送、文書発送経費となります。この金額は平成26年度と比較しまして、実は170万円ほどふえています。このふえたものについては、単独で平成27年度アンケート調査を2件新たにやったものと、あとふるさと納税の札状が1,600件余りから

6,000件にふえたこと等々がございまして、このようにふえているところでございます。

多いのか、少ないのかというまずお答えですけれども、平成25年度から比べまして消費税のアップ、あともろもろの単独事業等を考えますと、大体7,000万円前後で、そんなにふえてはいないのが現状です。

どのように考えているのかということにつきましては、現在、100通以上の大口郵便、あとメール便等の利用について各課任せにせず、各課にも当然100通以上は特別郵便出してもらっていますけれども、総務課においても、ほかの課でまとめれば100通になるようなものについても、まとめて特別郵便としているところで努力しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、箱守関城支所長、ご説明願います。

○関城支所長（箱守茂男君） お答えします。

関城支所における車両運行管理費88万8,190円でございますが、平成27年度において公用車の管理、8台管理しております。主な経費でございますが、決算書に記載のとおり燃料費、ガソリン代、修繕料、車検代、タイヤの交換等、また役務費、自動車共済保険料等でございます。

また、委員さんご指摘の3支所の車両管理費の執行額の違いでございますが、1つにはその年度によって3支所の管理する公用車の車検の台数の違い。さらには、公用車が古いものですから、修繕料、タイヤ交換等にかかる経費、それとまた燃料費の消費量によるものと考えております。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、斉藤明野支所長、お願いいたします。

○明野支所長（斉藤 清君） 明野支所の斉藤です。お答えします。

今、関城支所の箱守支所長のほうから大まかな説明はあったと思いますけれども、その中で車は同じく8台でございます。中で修繕費につきましては、関城支所で車検が4台、明野支所で3台、協和支所で5台ということでございまして、その修繕費が違っているところだと思います。あとの経費につきましては、その車種によって金額等が異なりますので、その辺のところを精査した上でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、谷口協和支所長、説明願います。

○協和支所長（谷口 明君） 協和支所の谷口でございます。

先ほどから関城、明野支所長のほうから、公用車の管理ということで話が出ております。協和支所については、車両の管理台数が8台、そのうち平成27年度については5台の車検等を行っております。違いは車検等によるものということでありまして。あとは燃料費については、協和支所のほうは大まかなもので22万7,293円ということで、その辺のところ、各支所で違いが出ているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

意見だけ言わせてください。車検、それから修繕、それから保険等々の経費はわかりました。どの支所も8台分の、そうすると燃料費は一緒なのですから、燃料費がばらつきがありますけれども、明野支

所は余り稼働していなかったという印象でいいのでしょうか。答弁は結構です。そういうふうに感じました。ありがとうございます。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 主要施策の成果説明書のほうの11ページと12ページのところで、まず最初は明野庁舎整備事業ですが、これが決算のほうでは1,191万三千何がしです。これの当初予算はたしか一千九百何がしだったのですけれども、800万円くらいの差額があるのですが、これはどの部分が未履行なのか。

それと、スピカビル本庁舎改修事業、こちらは数字が大きいのですが、決算額が3億四千何がしになっていますが、平成27年度のスピカビルの工事に関しては、当初予算、これは平成27年度と平成28年度2年間の継続で、平成27年度が8億二千六百何がし、それから平成28年度が約8億円、こういうふうになっていたと思うのですが、当初予算の平成27年度の8億円から比べると、履行した部分がずっと少ないのです。これについて説明をお願いします。

○副委員長（田中隆徳君） 日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） お答えいたします。

明野庁舎の金額が差額が出ているということでございます。こちらにつきましては、明野庁舎の設計の業務委託のほうで入札を行ったところ、落札率が37.8%ということで、当初1,800万円程度予定していたところですが、その差額分が下がったということでご理解いただければと思います。

また、スピカ庁舎の当初との差額が、平成27年度の執行が少ないということでございます。平成27年度につきましては、前払金を支払いまして、その後第1工区が平成28年度に完了したことから、第1工区の差額分を平成28年度に繰り越しまして支払いをしたということでございます。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初の明野庁舎に関してですが、業務委託、設計業務ですか、これがかなり安かったということで差額が出たというのですが、余りにも安いのですよね。これに関して何かしら調査というのですか、これはやったのでしょうか。

それと、もう1つ、スピカビルの話はちょっとよくわからなかった。説明が全くわからなくて、もう少しお願いしたいのですが、5億円くらいやっていないのですよね。実際に今スピカビルはかなり工事も進んでいて、工事の工期はそれなりに進んでいるように思うのです。ただ、スピカビルの債権なんかも見ますと、やっぱり払った金額が少ないですね。ですから、これが平成28年度に工事が延びているのか、それとも支払いだけおけているのか、その辺もう少し詳しく教えてください。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） ご説明いたします。

明野庁舎の設計委託につきましては、入札の後、業者のほうから聞き取りをいたしまして、業者のほうからは、今現在使っている明野庁舎において設計を請け負った経緯があり、もうけは余りないかもしれないが、ぜひ新庁舎においても当社でやらせていただきたかった。その結果、低落札となった。当然、仕事

はよいものをつくるために全力でやらせていただきますということで、落札意欲と企業努力によるものであることを確認したところでございます。

また、スピカビルのほうですが、当初改修工事の入札を5月に実施しましたが、不調に終わりました、その結果設計の見直し、そういったものがありまして、その結果数カ月契約がおくれたということで、当初1期工事については年度内を考えておりましたが、入札のおくれによりまして、平成28年度のほうに工事がまたがってしまったということで、金額的には平成28年度のほうへ繰り越したということでございます。

以上でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、明野庁舎のほうなのですが、今ちょっとわかりづらいところがありまして、その業者さんは企業努力で最初の設計はもうからなくてもやるから、次の仕事はもうからせてくれという話だったような話ちょっと出ましたけれども、その業者って何か関係しているのでしょうか。基本設計やった後に詳細な設計でもう1度入札に参加するとか、何か工事業者も一緒にやっているとか、そういった意味なのでしょうか。その落札率三十何%でとったのは、企業努力で、ひよっとしたら損を出しているかもしれないけれども、その後もうけさせてくれというような内容のお話だったのかどうか。

それと、スピカビルに関しましては、工事が確かにありましたよね。入札不調があって、やり直したと。時間的にずれたと。それが影響しているというのであれば、私も財政のことはよくわからないのですけれども、平成28年度の今年度の予算に何らかの、繰り越しか何かであらわれてくるのではないかと思うのです。継続費の変更か何か。それが平成28年度にはよくわからないのです。出ていないように思いましたけれども、この辺は構わないのでしょうか。

○副委員長（田中隆徳君） 日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） 設計において、現在の庁舎を設計した実績があるということで、それで新庁舎においてもぜひやりたいということだと思えます。

あと、スピカ庁舎のほうの予算につきましては、平成27年度、平成28年度の継続事業ということで、通次繰り越しという形で行ってございます。

（「平成28年度の決算書には出ているんですか」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（日向裕次君） （続）議会のほうへは報告はしてございます。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田中隆徳君） 補足は大丈夫ですか。

○委員（小島信一君） はい、いいです。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 今、小島委員がスピカビル移転の問題をやっていましたけれども、不調に終わってどうのこうのということもありました。総事業費、移転は16億円何がしかだよ。来年2月には移転完

了するという事なのだけれども、それに付随する機器類とかいろいろなものもあるし、総事業費という
か、どのくらいかかるのでしょうか。

それから、行政改革のほう、ページを私記入しなかったのが悪いのですが、よく公共施設の適正配置と、
今、いろいろプログラムをつくっていると思うのだよね。私、気になるのは、公共施設の適正配置とは言
うのだけれども、実際にこれは教育委員会ともかかわりが出てきてしまうのですけれども、いわゆる小学
校の問題、小学校、中学校との将来的な小中一貫校にかかわって統廃合がされるのではないかという心配
もあります。何で言うかという、小学校には空調を入れないのです、中学校にはもう既に完了して。何
で空調を入れないのかなというのは、これは教育委員会に聞かなくてはならないのだけれども、公共施設
の適正配置の中で、小学校の統廃合というのはどういうふうに位置づけられているかというのは、ここで
聞いたほうがいいのではないかと聞いて。小学校の空調を入れないのは、そういう想定があるの
ではないのか。つまり統廃合。今、相当の小学校がありますが、全然手つかずです。なぜ入れないのかな
という話から、そういう関連はどうなのでしょう。

それから、管財のほうなのですが、いわゆる平成27年度もいろいろ落札情報を私らは資料としてもらっ
ています。それを見ると、落札率が極端なのが多いいろいろあるのです。例えば議会でも問題になったとい
うか、質問も出た落札率が67%とか、そういうのもあるし、100%近い落札率もあるのです。九十七、八と
か。よくオンブズマンの指摘だと、95%を超える落札率は談合の疑いがあるとよく言われているのです。
そういうものについてはどうなのでしょう。担当課としては、ただ結果がこうただけの話で済ませてしま
っているのかどうかという問題もありますけれども、その辺お願いしたいと思います。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） まず、1つ目の総事業費ということでございますが、現在、19億1,700万
円を予定しているところでございます。

また、落札率が極端に高いもの、低いものということで、どう考えているのかということでございま
すが、100%に近いものについては専門的な要素があったり、また極端に安いものということであれば、そ
の事例とか、そういう企業努力も含めましたものがあるのかなと考えてございます。ちなみに、平成27年
度の全体の落札率を申し上げますと、建設工事におきましては169件の入札を行いまして、平均落札率は
94.21%でございます。また、測量コンサルタント業務につきましては、52件で87.72%、また物品購入、
役務につきましては118件でございまして、平均は90.19%ということでございます。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 次に、小野塚行政改革推進課長、ご説明願います。

○行政改革推進課長（小野塚直樹君） まず、小中学校の、特に小学校の統廃合と公共施設の適正配置に
ついてでございます。

小中学校の統廃合につきましては、現在、第三者機関として教育委員会のほうで学校の在り方検討委員
会の中に諮問し、また小中一貫教育を施設分離型でやるということのテーマが1つ。それと全体の適正配
置をどうするかということで、後のほうの適正配置については今諮問しているところで、答申を得ており
ませんので、そういうような状況でございます。

それと、小学校にエアコンの設置がされていないということなのですが、学校の施設整備につきましては、行政改革の適正配置の中ではお答えする資料がございませんので、申しわけありませんが、失礼します。

○副委員長（田中隆徳君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 行政改革のほうの小学校の問題は、教育委員会のほうでまたやります。

それはそれでいいとして、いわゆる落札率の問題については、課長は企業努力だから安くなったのだとか、それから専門性が高いから高率なのだと言いは、ちょっと私疑問なのです。そういうことで不思議に思わないわけだよね、課長は、そういう理屈で。だけれども、一般的には、95%を超えたものは談合と言ってもいいだろうというふうな見解が、オンブズマンからとっくの昔から出ているわけです。だけれども、最近、各議員にこういう落札情報を配りますよね。それを見ると、高落札率が顕著になってきているというふうに私は見ているのです。ですから、こういうものについては、これは指名委員会というのがそれぞれ部門にあるのでしょうかけれども、そういったことについての意見交換というのはやらないの。ただ、結果が出ればそれまでだという今の体制なのですか。

それから、スピカビルの問題については19億1,700万円、総事業費ということですがけれども、実際に新庁舎を建てた場合とか、スピカビルに移転した場合のいろいろな論争がありました、かつては。実際にスピカビルに今2月に移転して、そして最大の目的もあるわけだよね。中心市街地の活性化ということですね。いわゆる何とかショップとか、庁舎内にこれから応募していろいろやる話も出ていますが、ただスピカビルが本庁舎移転になったから、こうやったから、実際に中心市街地活性化に役立つとは思いますが、どういう波及効果が考えられているのか、計算されているのか、あったら教えていただきたいのです。

○副委員長（田中隆徳君） 日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） 指名委員会の中でもそういった話が出ないのかということですが、議員さんにお配りいたします落札情報については、各指名委員会の委員の方にもお渡ししております、その中でも気になるものについては、その中で話し合いがされているところでございます。

また、2月移転後の波及効果ということでございますが、市庁舎が駅前に来るということで、人の流れがやはり駅前に変わってくるのだらうということでございます。そういった中で、その流れが駅前の中心市街地にも行くのではないかとというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 3回目の質疑お願いします。

○委員（鈴木 聡君） スピカビルの移転の話で、人の流れがふえるというような、こういうのは統計的なデータというのはないのですか。例えば、今、こういうふうにスピカビル移転をやって庁舎内にショップも設けたり、子供の遊び場とかいろいろあって、これだけの人数が今言ったように人の流れになるのだらうというような計算はなく、ただ人の流れがふえるぐらいの認識なのでしょうか。

それから、指名委員会というのはメンバーはどなたなのです。それで、いわゆるこれはちょっと高いのではないとか、低いとか、話し合いはされていると言ったのだけれども、話し合いされて何をしているのです。

○副委員長（田中隆徳君） 日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） まず、スピカビルに移転した後の話ですが、一応来庁者の予測は1,500人を見込んでおります。その他、コミュニティプラントとか、あとは地下のほうで催し物ができるような場所を設けておりますので、そういった方の流れもあるのかなというふうに考えているところでございます。

また、指名委員会のメンバーでございますが、副市長が委員長ということで、委員につきましては、市長公室長、総務部長、企画部長、税務部長、土木部長のメンバーでございます。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

増渕委員。

○委員（増渕慎治君） それでは、決算書の58ページ、これをちょっと教えていただきます。顕彰事業170万円の内訳をお願いします。

あと、これはどっちかという総務部長になると思うのですが、66ページの、前にも私お尋ねしたことがあると思うのです。筑西市の臨時職員の経費、1本で8,000万円出ていますけれども、これは各部から上がったやつで臨時職員をお願いしているという。私は、臨時職員の活用は、どっちかというをお願いしたいというふうに思っている。せつかくですので、昨年度は何名の方に、時給の問題もございませけれども、あとこれからの考え方、ひとつお願いしたいと思います。

あと、市民の方から言われているのですが、80ページになるのか、もしも私が間違っていたらごめんなさい。こっちだと思うのです。車両運行経費の中に、筑西市でバスありますよね。行財政改革の中で減らしているのを私も当然わかっているのですが、使い勝手について、市民から来るので、このバスの経費、それだけで結構なので、そこら辺、3件説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（田中隆徳君） それでは、中澤総務課長、ご説明願います。

○総務課長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

まず、顕彰事業につきましては170万円の内訳ということで、報償費の中で市政功労者、そして叙勲等受章者に対しての記念品を購入しております。銀杯、時計、功労賞、賞ですね、そういうものを購入しております。また、需用費につきましては、全体で記念写真の印刷代等でございます。

そして、臨時職員につきましては、現在、臨時職員の雇用に関する規則というのがございまして、それに基づきまして育児休業、産前産後休暇、その代替、また臨時的、突発的な業務、あと業務が多忙、忙しい時期、そういうときに正職員の補助として臨時職員を雇用している状況でございます。平成27年4月1日現在で、全体で市民病院を含めまして132人、平成28年4月1日、ことしの4月1日で139人となっております。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 続きまして、日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） バスの経費でございますが、市のほうで持っておりますのが委託費と維持に関する経費が主なものでございます。また、公用以外の方がお使いになる場合におきましては、燃料代、有料道路料金、駐車場料金等の料金を負担していただいているところでございます。

（「何台あるの、バス」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（日向裕次君） （続）バスにつきましては、中型が2台、マイクロバスが1台の3台でございます。

○副委員長（田中隆徳君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 顕彰はわかりました。

それで、臨時職員のほう、139名ということ。筑西市の人事の中で正職員さんいらっしゃいますよね。あと、今、再任用されたり嘱託という制度もあると思うのです。あと臨時。なぜこういうことを毎回私言うかということ、茨城県なんかは非常に、特に出先機関、学校関係も含めて人件費の削減をしなくてはいけないということで、臨時職員とか嘱託をうまく使いながら、当然そのことによって市民サービスが落ちては困るので、しかしながらいろいろな事情で1回現場を離れた方が再就職する、働きたいという要望が非常に多いと思うのです。これは行政としては、今の女性が働く、特に女性の場合が多いと思うのですけれども、行政みずからそういう方をお願いして、結構優秀な人がたくさんいらっしゃいますから、皆さんが優秀ではないという意味ではないですけれども、そういうことをうまく使っていただいて、人件費の抑制もぜひ図っていただきたいと思うのです。そこら辺を私はぜひ、筑西市もこれだけの施設もたくさんある中で、これからのそういう正職員以外の臨時職員、嘱託の使い方、人事管理、そこら辺の基本的な考えをお聞きしたいと思います。

それから、バスは中型が2台とマイクロバスが1台と。当然、これもいろいろな団体からの要望が結構来ると思うので、非常に振り分けは苦勞すると思うのですけれども、我々もいろいろ頼まれてお願いするのですが、基本的にはこれだけ民間のバスがある中で、役所がこういうバスとかそういうのをこれから持って、市民サービスとか、そういう団体に、筑西市ではどういう考えを持っているのかなということを知りたいのですけれども。廃止する、縮小していくのか、拡大していくのか。今の市民の方の要望は、なかなか申し込んでも使う、バスが限られていますから、そこら辺のところをお尋ねします。お願いします。

○副委員長（田中隆徳君） 中澤総務課長、ご説明願います。

○総務課長（中澤忠義君） ご答弁申し上げます。

職員につきましては、正規職員で対応するというのが基本的なことで、地方公務員法に定められております。そして、臨時職員については、正規職員の補助職員という位置づけがございます。また、何年前には、ほかの自治体で臨時職員がかなり多くなっているところで、社会的にもワーキングプア、そういう職員をふやしていいのかという議論もされております。しかしながら、委員さんおっしゃいますように、市としての財政的なことも考えていかなければならないと思いますので、今の法律の枠の中でどのようにできるか研究していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（田中隆徳君） 次に、日向契約管財課長、ご説明願います。

○契約管財課長（日向裕次君） バスの今後でございますが、一応現在までも多くの団体の方からバスを利用させてほしいということで、担当課を通じて運行のほうをさせていただいているところでございます。また、バスの今後につきましては、大分バス3台とも老朽化がありまして、今後買いかえていくのか、少なくしていくのかということも踏まえて、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（増淵慎治君） いいです。

○副委員長（田中隆徳君） ほかにいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田中隆徳君） 以上で総務部関係を終わります。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 49 分

再 開 午後 1 時

○副委員長（田中隆徳君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

榎戸委員長出席いたしました。

ここで、委員長席を交代させていただきます。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（榎戸甲子夫君） では、委員会を再開いたします。

では、企画部関係について審査願います。

歳入は、12ページ上段、地方譲与税の地方揮発油譲与税、備考欄の1 地方揮発油譲与税から、歳出は66ページ中段、総務費の財政管理費、備考欄の財務事務費からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 決算書84ページ、つくば薬科大学運営及び施設整備等支援事業基金積立金31万8,947円、これは前年度末の、つまり平成26年度、2億1,800万円何がしの利息だと思えますけれども、つくば薬科大学の基金に関しましては目的税のような、ほかのものには流用できないという縛りがあると思うのですが、今後これはどういうふうな考え方でやっていくのか、この基金の運用について。

それから、2億1,800万円に対して31万八千何がしの利息がついたと。積み立てている金融機関名と、何%の利息で基金を積んでいるのか、その点お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

以前、寄附者の意向を確認させていただいたときに、当分の間、名称も含めましてこのままにしてほしいということでした。また、大学の誘致があった場合には、活用してほしいというご意向でございましたけれども、大学等の高等教育機関の誘致につきましては、県西10市で構成されております県西地域総合振興審議会という会がございまして、そこで毎年県のほうに要望しているところではございますけれども、現在難しいという状況でございます。改めまして、今後は寄附者のほうのご意向を確認させてい

ただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、坂入企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） 済みません。会計課のほうで、基金のほうの財政の関係。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、百目鬼会計管理者。

○会計管理者（百目鬼 香君） 資料を持ってこなかったのですが、北つくば農協のほうへ積み立てておりました。

（「パーセント」と呼ぶ者あり）

○会計管理者（百目鬼 香君） （続）パーセント、ちょっと今持ってこなかったものですから、調べて仁平委員さんのほうへお知らせしますので。

（「11番、会計課、そのときに延ばしていいですか」と

呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、わかりました。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 今、会計課ということで、それは結構なのですが、例えば企画部長、減債基金は27億7,600万円ほどあるのに、利息が49万円なのですよね。そうすると、2億1,800万円に対して31万8,000円の利息で、片や減債基金は27億7,600万円に利息49万円と、バランスが全然違うと思うのですが、その点。

○委員長（榎戸甲子夫君） 坂入企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） 済みません。私のほうで直接預金のほうはしていないのであれなのですが、やはり利息が全然違うというようなことで、確かな数字ではないのですが、減債基金のほうは0.01%ぐらいの利息だったというふうなことで記憶しております、つくば薬科大学のほうについては0.15%ぐらいだったかなというふうなことで、利率が全然違いますので、そういった金額になってしまうということでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、単純に利息のいいほうに積みかえたほうがいいと思うのですが、一言でお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 坂入企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） 財政調整基金とか減債基金の場合には、繰りかえ運用というようなこともやっておりますので、要するに現金が足りなくなったときに、そちらのほうで取り崩しではないのですが、一時的にそちらのほうを使うというようなことで繰りかえ運用やっておりますので、つくば薬科大学の場合にはそれがございませんので、定期で積み立てているというような事情もございまして、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですね。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 消費税についてお伺いさせていただきたいのですが、消費税収入が18億円あるのですよね。市としての消費税の支出は7億8,000万円あって、余り消費税としては来ていないと思うのですけれども、この消費税、福祉のほうにという国の税制だったのですけれども、福祉のほうにどれくらい来ているのかわかりますか。補正予算は結構福祉に途中で入っているのですけれども、それがわかればお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 地方消費税分の国から来ている額で社会保障に充てるというふうなことで、それとしていただいているのが7億8,000万円ほどございます。主要施策の成果説明書ありますよね。その9ページ……

（「それ見て質疑したの」と呼ぶ者あり）

○財政課長（海老澤布美男君） （続）そうですか。

（「ちょっと補足させてもらいます」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、坂入企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） 済みません。ちょっと補足をさせていただきますと、消費税が5%から8%に上がりましたね。その上がった分については、国のほうで社会保障財源化をしますよという目的のもとに上げたものですから、その分は地方のほうへ地方消費税交付金として来ましても、その上がった分については、地方のほうでも社会保障財源に使ってくださいというようなことで指定をされているものですから、9ページに記載をさせていただきましたような事業のほうに充当させていただいていると。

（「どっちの9ページ」と呼ぶ者あり）

○企画部長（坂入龍一君） （続）済みません。この主要施策の成果説明書の9ページ、地方消費税が5%から8%に上がった分として、市のほうへ来ているのが7億8,000万円でございます。それをこの表のような事業に充当させていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） わかりました。意外と消費税の利益というのは少ないのだなというふうに理解したのですけれども、結構です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） さっき仁平委員が言いましたけれども、私も言おうと思ったのですが、つくば薬科大学の基金、ずっとあれ以来基金として、それは基金の提供者の意向で、ずっと今日まで基金として積んでいたと。今、答弁聞くと、そういう大学誘致の可能性は低くなったというか、それはやはり返すべきなのでしょう、目的が達成されなければ。それ以外に使えないわけだからね。これ、基金ずっと預かっていてどうなのかなと私も前々から思っていたのですけれども、その点どうなの。

それから、財政の問題ですけれども、前年度比12.5%増だと、今度の109億3,800万円の、増だということですが、いわゆる財政基金と減債基金の関係。これは増額していいのですけれども、財政はいいことになっているのだという話で、いろいろな指標を上げて全部クリアしていると。だけれども、片方で

は、これから先合併算定替の交付のほうも減っていくのだとかいろいろ言って、厳しくなるのだという言い方をして、財政を引き締めようという話になっていますけれども、これだけの私らとしてみれば余裕があって、将来についていろいろ事業計画があると思うのですが、今度道の駅だのいろいろあります。そういう財政の見方としては、これだけいっぱいあっていいのだとって、片やこれから厳しくなるのだ。私は、もっと事業をやれるものがたくさんあると思うのですが、財政の見方について答弁していただきたいと思います。

それから、その関連で第2次総合計画がこれから始まるのだけれども、いわゆる基本構想、そういったものを諮問していろいろ出てきたわけだ、昨年諮問して。そうすると、基本線はどういうふうになっていくのだかというのを知りたいのです。基本構想はどういうことであって、それから第2次総合計画はどうあっていくのか、方向性をひとつお尋ねしたい。

それから、コミュニティバスを去年も準備されてきていると思うのですが、大体略図、何コースあって、そういった大体できていると思うのです。それをもっと具体的に。最近、コミュニティバスが全員協議会で協議されることがなくなってきてしまったので、見えないのです。その点。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁を願います。

関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

まず、平成21年1月に薬科大学の開校断念を受けまして、指定寄附を受けた寄附金について関係部署と協議した経緯がございます。先ほどご指摘の返還義務かという話ですけれども、地方自治法に規定する負担つき寄附で受けたものではございませんので、さらには大学誘致の推進事業及びつくば薬科大学の開学支援事業ということでございますので、今後につきましては、先ほどのご答弁の繰り返しになりますけれども、寄附者のほうの意向を再度確認しまして、有効に活用させていただきたいと考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 財政の見方ということでございまして、平成27年度は委員さんご存じのように法人税がどっと上がりました。交付税のほうについても、前年度のほうの関係の調定とかの関係で交付税もございました。あと、平成27年度については財政調整基金を当初予算で9億7,000万円ほど繰り入れると。要するに帳尻が合わないので、財政調整基金を9億7,000万円繰り入れる。そのほかの特定目的基金も繰り入れるということで予算を組みました。その結果として、平成27年度は交付税がそれなりにもらえたので、最終的に財政調整基金と減債基金のほうに平成27年度分の余った分というか、それを余裕の部分を財政調整基金とかに積み込みました。それは3月議会のほうでお願いしたわけですが、今度平成28年度の当初予算を組むときに、財政調整基金が前年の平成27年度の倍の20億円繰り入れた。財政調整基金20億円繰り入れて、そのほか基金関係で5億円繰り入れた。25億円ちょっと繰り入れて、歳入歳出の収支のバランスをとったというふうなことでやってございます。あと、指数はたまたまいい数字にことになりました。

それらのことを考えて、あと平成28年度については、法人税のほうも伸びが期待できない。逆に減になるというふうな見込みが出てございまして、それらを全ていろいろな要素を考えますと、平成29年度以降、基金の繰り入れを当初から相当入れないと無理なのかなと。あと、平成27年度は、当初繰り入れると言っていた財政調整基金等を繰り入れをなしにして積み立てたわけですけれども、平成28年度の今の見込みでいきますと、積み立てられるほどの余裕ができるかどうか疑問というか、難しいのかなというふうなことで思っております。平成29年度予算については、そういうことで事業についてもいろいろな事業、増額になる事業もございまして関係で、予算編成が厳しくなるのかなということであちらのほうは見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

第2次総合計画のほうの方向性ということのご質疑だと思うのですが、昨年、ことしと2カ年をかけて策定するわけでございますけれども、昨年は市民の意向調査あるいはちくせい若者会議、未来会議ということで、住民からのご意見を頂戴しながらつくっているわけでございますけれども、昨年さらに人口減少対策の総合戦略を策定しました。我が市におきましても人口減少は大きな課題でございますので、この辺の課題との整合性を図りながら、第2次総合計画の中でも位置づけしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

（「バスは」と呼ぶ者あり）

○企画課長（関口貴一君） （続）コミュニティバスにつきましては、筑西市の公共交通会議の中で現在検討中でございますので。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） では、コミュニティバスから。現在検討中と。だから、あれほど一旦こういうコースでどうのこうの、こういうブロックでどうのこうの、明野から中核病院はこうだというようなコースを発表して、その後検討中というのはわからないね。

それから、今言った第2次総合計画の話で、昨年は意向調査をした。だから、ある程度の傾向をここでは述べられないのですか、意向調査。例えばさっき言ったちくせい未来会議とか、そういったものの調査結果が出ているわけでしょう。どういう意向なのかというのを聞いているわけです。ただ意向調査昨年はやりましたではなくて、こういう内容ということでは言ってもらえれば良いと思うのです。

それから、今度は平成28年度は法人税が厳しくなるだろう。今の経済状況は、アベノミクスがだめになってきたというような話でいいのですか、法人税が厳しいというのは。課長はどういう分析して、平成29年度に向けての予算編成が厳しくなるという意味なのでしょう。だから、平成28年度は法人税がどのくらい厳しくなるのですか。そういったものを見通しを持って、そういうことを述べているわけですから、そういった1つでもいいからこういう指標があるとか、そういったものを欲しいのです。

それから、つくば薬科大学の寄附の話ですが、これは目的が達せられなくても返せないのですか、それとも返せるものなのか、そこら辺がよくわからないのです。だって、2億何千万円、さっき話が出ましたけれども、それをずっと預かっていて、ただ利息だけの話で、寄附した人は大学誘致を目的として寄附したわけで、それが大体だめだという情勢なのでしょう。その辺がよく私らには、ちょっと気になっていたのです。いつも基金積んでいて、まだこういう望みがあるのかなとは思いつつも、今、仁平さんがそういう質疑したものですから、私も考えていたので、この際と思って言ってみたのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

最初に、コミュニティバスの件ですけれども、先ほど私のほうでご答弁しましたけれども、昨年度と本年度で市内の公共交通、つまり今現行で走っていますデマンド交通、鉄道、それと今回導入しようと考えています広域連携のバス、あと市内の循環系のバスという形で、全体トータルで市内の公共交通の再編をかけようということで、現在、国土交通省のほうの認可をもらおうといたしまして、計画策定している最中でございます。ですので、当然策定できましたらばお示ししますけれども、そういった形で市内の公共交通の再編を考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

2点目の第2次総合計画の意向調査なのですけれども、全体的な意向調査の報告はできませんけれども、まず筑西市にとって誇りに思うことということを調査した結果、農業や農産物の豊かさとか田園風景あるいは自然環境とかお祭りの伝統文化については、こういった誇りは大事にしたほうがいいのかという意見がありました。市民にとって望むまちというテーマでは、医療、福祉の充実したまち、快適な暮らし、安全ということで、こういった「安全」、「快適」というキーワードが、やはり市民の方が望むまちづくりと。3点目が、人口減少対策については、雇用の確保とか若い市民の結婚、出産ができるような、そういったまちづくりについてご意見がございました。以上が第2次総合計画の意向調査の概要です。

3点目のつくば薬科大学の件ですけれども、これにつきましても繰り返しになって恐縮なのですけれども、基金につきましては、まずは寄附された方の意向を確認しまして、大学が誘致できないのであれば、連携できるような事業がありますので、大学との連携事業等についても活用できればということで、いづれにしても寄附者の意向を確認した上での活用という形になりますけれども、その辺のところでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 法人税の見込みということで、極端な話ファナックさんが去年が、言い方が悪いのですけれども、よ過ぎた。ファナックさんは結構上がったたり下がったりで、業績に大幅な動きが、去年までで言うとかかなり波がございました。そういうふうなことと、あと今幾らというふうなのはわからないのですけれども、ある程度、去年ほどはないというふうなことです。法人税あたりはファナックさんが大き過ぎて、ほかにたくさん企業さんがございますけれども、ほかの企業さんはそれほど極端な大きな波はないのですけれども、ファナックさんは結構大きな波があるということで、平成28年度は余りよ

過ぎるほどはないのかなというふうなことで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、小島委員。

○委員（小島信一君） 幾つかあるのですけれども、まず主要施策の成果説明書の4ページ、地方交付税のことです。地方交付税の決算を見ますと87億円何がしであります。ちなみに、予算のときは73億円何がしという数字だったのです。大分ふえています。去年の実績と比べてもプラスになりましたよね。俗に交付税は縮減されるというふうなことにずっと聞かされていたのですけれども、こういうふうな数字を見ますとふえているのです。この理由を1つ。悪いとは思いませんけれども、理由をひとつ教えてください。

それと、臨時財政対策債、平成27年度の決算では21億円が上がっています。歳入のところで債権出ていますよね。市債に関しては非常に細かく出ているのですが、毎年のことですけれども、臨時財政対策債というのは1行ぽろっと出るので。臨時財政対策債21億円何がしと。私も臨時財政対策債というのは、後々交付税措置がされる借金であって、非常に有利なので、使えるものは使いたいというふうな話をよく聞きます。今回、例えば上位2つぐらいでもいいのですけれども、こういったものに使ったというのが出れば非常にわかりやすいのですけれども、それをお願いします。

それと、市債は幾つか並んでいますね。収入のところで、決算書の46ページにたくさん市債が並んでいます。これは予算のときは5%以内で発行とよく書いてあるのですが、現実5%なんてあり得ないでしょうし、これも実際にはコンマ何%の世界なのだと思うのですが、実際この債権はどのくらいの利息で借りているのか、幾つか具体的な例があれば教えてください。

あと、最後にもう1つは、人口ビジョン・総合戦略策定事業。この事業の目的は、当然人口ビジョン等、それから創生総合戦略を策定すること、このとおりだと思います。やったことがここに書いてあります。まち・ひと・しごと創生本部の会議、これは市長、副市長含めて庁議メンバー、4回開催。それから、創生有識者会議が5回開催、たしかにやっています。でも、実際に決算の950万円、この中の918万円は委託料なのです。90%以上はどんと委託料を払っているということなのですけれども、この人口ビジョンと総合戦略に関しては、いろいろ提言もあったのです。商工会議所等からも貴重な情報提供があったと思います。それから、庁内の若手の人たちもいろいろと話し合ったりして、作業部会があったのではないかなと思うのです。有能な職員がいるわけです。貴重な資料もあって、本当にこの金額の委託料というのは妥当だったのかどうか、担当部署としてどう評価しているのか。無駄とは言いませんよ。でも、もっと削減できたのではないのかなという思いがありますので、以上お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） まず、地方交付税のことです。地方交付税につきましては、平成26年度と平成28年度の比較でいきますと、約1億5,000万円ほどの減額になってございます。

（「縮減」と呼ぶ者あり）

○財政課長（海老澤布美男君） （続）縮減として、平成27年から5カ年かけて1割、3割、5割、7割、9割減るというふうな段階的縮減ということになっていまして、1割の減になってございます。逆に平成

28年度については、極端な数字で落ちていますが、それらは先ほど出たファナックさんが平成27年度に税金をたくさん納めてくれました。その税金をたくさん納めてくれた分が、今度平成28年度の基準財政収入額、収入と支出があるわけですが、基準財政収入額にカウントされるものとして、前年度の調定等がかかわってきまして、筑西市は平成28年度収入が多くなるということで、歳出は例えば変わらないにしても、収入が多くなるので、基準財政収入額と基準財政需要額の差額で普通交付税が平成28年度についてはどんと落ちるといふような結果でございます。

あと、基準財政需要額のほうでカウントするのは、人口であったり、道路の延長、面積であったり、あと児童数であったり、60歳以上の人口だったり、いろいろな係数を使っていますので、指数自体は大きな変わりはないと思うのですが、あわせてそれらもろもろ、あと単位費用ということで、国のほうで毎年のように人口1人当たりで年間幾らかかるというふうな積算をもって出されます。そういった細かい数字を、いろいろなやつを足し上げた結果で交付税算定されますものですから、要するに1割分減った、平成28年度は3割分減るといふようなことで、交付税については平成28年度は減額になりますが、平成26年度と平成27年度で言うと、さほどの大きな変化はないということよろしいでしょうか。

あと、臨時財政対策債でございますが、臨時財政対策債は国が交付税特別会計のほうから地方に交付する交付税の原資が足りないということで、普通交付税のかわりとして国が臨時財政対策債を借りなさいと。普通交付税が満額あれば、こういう起債はないのですが、普通交付税とプラス臨時財政対策債というふうな数字が示されまして、先ほど委員さん言ったように、後々償還のときにまた交付税算入されると。後で戻してくれるというふうな財源でございます。あくまでも一般財源扱いということで、通常の事業に充てておりまして、どの事業に充てたというふうなことは出さなくていいことになってございます。

あと、市債なのでございますが、先ほど委員さん言ったように当初予算のときに地方債の表の中で、借入れ利率としては5%以内というふうなことで提案されてございます。それに対しまして、現実問題幾らで借りているかということでございますけれども、平成27年度で言いますと、決算の中で例えば小学校という事業がございます。小学校を整備する事業等でいきますと、950万円で0.175%、あと中学校の整備についても、中学校分何本かずらずらと入っていると思いますが、2億4,920万円で0.144%、あと道路整備事業で1億7,550万円の金額になるわけですが、0.148%ということで、このところ5%以内というふうなことで表現をしてあるのですが、実際問題借入れする利率は0.1%台、あと0.2%というふうな利率で借入れしてございます。利率が違うのは、一応入札というふうな形をとってございますので、この事業で幾らあるのだけれども、何%で貸してくれますかということで市内の銀行さんに照会をかけて、一番安く貸していただけるところで起債は借りているというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁させていただきます。

総合戦略のほうの策定事業でございますけれども、こちらは4社によるプロポーザルの技術提案で、随意契約で行ったものでございます。財源的には先行型の創生の交付金で行いまして、金額につきましてですけれども、本市を含めまして、当然全国どこでも総合戦略を策定したわけでございますが、聞くところ

によりますと、大体1,000万円前後の委託料という話は聞いてございます。

2点目の商工会等の意見の総合戦略への吸い上げというか、反映でございませうけれども、そういった部分につきましては、私どもも有識者会議等を含めまして検討はさせていただいたのでございませうけれども、なかなか記載には至らないので、本当に申しわけなかったと思うのですけれども、本年度、毎年ですけれども、総合計画の内容につきましては検証、見直しをしていきますので、そういった中で取り入れられるものについては、今後とも取り入れてまいりたいと考えてございませうけれども、そういった経過でございましたので、今回は記載に至らなかったということで、そういったことでございませうので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 2回目の質疑なのですが、1回目の海老澤課長さんのお話、地方交付税の話ちょっとわかりづらいのです。縮減されるはずですよ。私も聞いています、縮減するのだと。この成果説明書の4ページですよ。平成26年度と平成27年度で単純に比較してあるのです。ここで出てくる地方交付税を単純に比較するとふえているのですよ。

（「こっち見てもらったほうがいいですかね」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）どっち、その次ですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 7ページ。

（「14ページに地方交付税というのがあるんです」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） ここに、この違いは何でしょう。ずばり地方交付税と地方交付税等というふうになっているのだけれども、こちらから見ると、7ページは確かに縮減されというふうに書いてあるのですが、地方交付税等と書いてあるこちらはふえていますよ。しかも、予算が73億円で決算は85億円で、予算から見ると10億円以上ふえているのです。この辺はどういうふうに説明してもらえます。

最後に、もう1つ、今度は関口課長のほうなのですけれども、今後見直しをかけていくということですよ。この見直しに関して、これはコンサルというような予算を今後また考えているのでしょうか、それも答えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁願います。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 決算書でいきますと14ページなのですけれども、先ほど委員さんの普通交付税等ということで、決算書でいきますと、先ほどから私の考え方として言っているのは普通交付税で、備考欄で1番で普通交付税78億円ということで、2番として特別交付税8億3,000万円、あともう1つ、3番目として震災復興特別交付税ということです。2番の特別交付税につきましては、普通交付税ではなくて、特別な要因がある歳出はどういうものがあるかということで、市として県を通じて国のほうに要望してございませう。それらの結果の積み上げというか、どの部分が積み上がっていくかわからないのですけれども、国のほうに要望しているものがございませう。その要望している中でも、ルール分というふうな考

え方がございまして、普通交付税に算入されない部分の事業が、特別交付税の中にも反映される部分がございます。それと、あと筑西市でどういう事業をやっているのだと。全て国費とか県支出金とかを除いて、どれだけこういった事業に一般財源をやって仕事をしていますと。ほかの市町村ではやっていないことをやっていますよといった場合の要望も含めて、国のほうに要望しています。

あと、去年については災害等がございました。それらの災害等で一般財源幾らかかっているというふうなこともあわせて、国のほうで算定してくれているのだと思うのですが、それらの結果をもって8億3,000万円の特別交付税というふうなものが歳入として入ってきてございます。あと、震災復興特別交付税につきまして、東日本大震災関係のやつで特別にまたいろいろな数字を出させられまして、それらの数字の積み上げとして6,300万円の歳入を受けているというふうなことでございます。

あと、主要施策の成果説明の中の7ページに言っているところで、これは普通会計ということで、一般会計でなくて決算統計をつくる際の資料になっていますけれども、その中で地方交付税等と。その等の中に先ほど言った臨時財政対策債もカウントになって、表としてでき上がってございます。だから、臨時財政対策債はここで言う起債なのですけれども、普通交付税の下に起債が並んでいる表になってしまっている。ちょっと見づらくなっていますので、申しわけございませんでした。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目ですよ。

○委員長（榎戸甲子夫君） かいつまんで。

○委員（小島信一君） はい。非常に長い説明で、やっぱりわからないです。これ、減るのですよと聞かされているのです、我々は。交付税減ると。でも、これは減っていないのですよ。だから、それを端的に聞いているの。右から左に見れば、平成26年度と平成27年度でこれは減っていないでしょう。減っていない質疑しているのです。何で減っていないのですかと。そういうもうちょっとわかりやすい説明ないですか。オオカミが出ると言っても、オオカミが出ないで羊が出ているのです。僕はそれをただ聞いているのです。何で羊になってしまうのと。数字、だつてふえているでしょう、これ、平成26年度から平成27年度に。

○委員長（榎戸甲子夫君） かみ合っていないようですが、かみ合わせるように。

○委員（小島信一君） そこをもっとわかりやすくお願いします。

○財政課長（海老澤布美男君） 申しわけございません。減っているのですけれども、普通交付税と臨時財政対策債を足したもので比較すると減ってございます。

（「臨時財政対策債は減っていますよ。臨時財政対策債は減っているけど、臨時財政対策債はカウントから外しましょうよ」と呼ぶ者あり）

○財政課長（海老澤布美男君） （続）交付税の算定は臨時財政対策債を含みで算定されていますので、入れないと普通交付税で本当はもらえるやつが、普通交付税が原資がないので臨時財政対策債になるということで、ここで言う普通交付税と臨時財政対策債、平成27年度が普通交付税78億1,000万円、臨時財政対策債が21億5,000万円、その合計が99億6,600万円で、平成26年度が普通交付税が76億6,200万円、臨

時財政対策債が24億5,600万円、その合計が101億1,800万円ということで、101億1,800万円に対して1億5,200万円減額。

（「それはわかるよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「しょうがない」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにないようですので、以上で企画部関係を終わります。

（「もう1人、関口さん」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁漏れ。

関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

総合戦略のほうの検証、見直しのコンサルの委託の件でございますけれども、コンサルの委託は考えてございません。有識者会議等で検証、見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○委員（小島信一君） はい、わかりました。以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっと確認といたしますか、教えていただきたいのですが、今年度終わって3月締めて、来年度の話なのですが、この決算書は本当に難しいですよ。単年度式の見づらくてわからないので、来年度の決算は複式といたしますか、連結になってくるのかどうか、その1点、決算書お伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 平成28年度の今予算を執行しているわけでございますけれども、複式に対応するようなシステムを入れるということで、平成28年度決算が来年迎えるわけですが、それをもとに平成29年度末にはつくらなければならないというか、できるということです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 今年度の決算、来年になると思うのです、今ごろの時期に。そのときに連結になっているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） そのときにはまだあくまでも今の決算書の形で、これらを分析した結果で平成29年度、来年の末、来年だから再来年にならないと、そのデータというか、様式上はできないものかなと思っています。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（田中隆徳君） 了解しました。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で企画部関係を終わります。ご苦労さまでした。

委員の皆様申し上げますが、昨年と今回のを比較しますと、進捗状況、昨年の今時点には7部終わっていたのですが、今回は3部しか終わっていません。半分以下ですので、スピードアップにご協力ください。でないと、あした夜中8時までかかっても終わらない時間帯です。よろしくお願いします。

では、次に税務部関係について審査願います。

なお、今、委員さんのほうから意見がございまして、ご答弁の方は簡潔明瞭にとのことですので、ひとつご協力を願います。

では、歳入は、10ページ上段、市税の個人、備考欄の1現年課税分から歳出は114ページ中段、総務費の税務総務費、備考欄の税収納推進参画事業からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） それでは、単純にお伺いします。

2ページの軽自動車税の不納欠損額593万4,460円ありますけれども、これ、車検はどうしているのでしょうか。単純にお答えください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

角田課税課長。

○課税課長（角田明規君） ご答弁申し上げます。

車検については、うちのほうで納税されていない分については車は乗れませんので、道路交通法違反になりますから、恐らく車検も通していないと思います。

○委員（仁平正巳君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 不納欠損の話ですが、1億6,770万円あるわけで、全部の市民税、固定資産、軽自動車、都市計画税と。これはどうしても払ってもらえないというか、払えないということで、やむを得ない措置だとは思いますが、これは今どういう傾向にあるのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁を願います。

金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

ただいま委員さんからの不納欠損額なのですからけれども、3年間の推移を紹介します。平成27年度が1億6,770万円です。平成26年度が1億8,600万円、平成25年度で1億5,200万円という不納欠損額になっています。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） すると、これはそのときの景気の動向とかあるいはその年の収入とか、いろいろかわりは持ってくるけれども、例えば固定資産税なんかでも9,730万円あるわけだよね。こういうのはどういうふうな取り扱いをしているのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） まず、税目で若干違うことはあるのですけれども、全体的に滞納者の方は1つの税目ではなくて重複して、固定資産税であったり軽自動車税、あとは市民税とかありますので、全体的にそれを滞納整理するに当たりましては、財産調査、また納税相談等により、その方が納付の資力がどれだけあるのかということにつきまして判断しまして、執行停止をかけまして、3年後には不納欠損、また3年間待たなくても、資力の回復が高齢とかによって見込めない場合には、即時で欠損するというものでございますので、税目によってということではないので、あくまでも納税者の納付資力によって判断するという事です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） よく茨城租税債権管理機構へ送るとかいろいろやっていますよね。そういう関係でこの不納欠損もかかわってくるのですか。例えば茨城租税債権管理機構なんかは、本当に大変厳しい取り立てですよ。だから、そういうのも含めて、租税は年間例えば何十件筑西市から頼むとか、そういったものもかかわってくるのですか、もしあったら教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

ただいまありました茨城租税債権管理機構に移管した分に対して不納欠損ということではなくて、茨城租税債権管理機構には年間約60件を移管しているわけですが、その60件の中で管理機構のほうでさらに調査、精査をした結果、これはどうしても取れないでしょうと、納めてもらえませんよというのがそのまま事案として私どもに返ってきますので、そのものに対してと、またうちのほう、筑西市でやっているものとあわせて欠損は行うということになっています。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で税務部関係を終わります。ご苦労さまでした。

副市長におかれましては、次の公務がございまして、退席をよろしくお願いします。

（「3時45分でちょっと退席させていただきます。済みません。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、再開いたします。

市民環境部関係について審査を願います。

歳入は、14ページ下段、交通安全対策特別交付金、備考欄の1交通安全対策特別交付金から、歳出は62ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の自衛官募集事務事業からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 成果説明書の16ページ、防犯灯のLEDへの移行なのですが、平成27年度は予定というか、スケジュールで2,450灯のうち2,396灯実績があったということで、おおむね予定どおりの進捗状況ですが、端的に440自治会で管理している防犯灯は7,772灯でよろしいのかどうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

自治会の防犯灯なのですが、7,772灯、こちらのほうで間違いございません。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） マイナンバーの話ですが、これは成果説明書で20ページで、ここに実績が書いてあるのです。いわゆる個人番号のカードを送った発送件数が4万1,144世帯、人は10万9,259件とあるのです。11月中に全部完了したと。この当時は10万9,000何人いたということなのか、去年は。

それから、現在、個人カード交付、これがこの前の委員会では発行数が8,600件ぐらいと言っていましたね。7.5%だと。これが全国平均が9.1%とか言っていましたから、おくられているというか、交付申請がまだ思うように市民が望んでいないというふうに見るのですけれども。それから、あわせて市民カードも引き続き使用できますよという話で、これまで3,700万円と、今度の予算で2,500万円かな、国から来ているお金で。これを遂行していくのだというのですが、例えば人口は10万九千何百人というのは、これは何なのですか。人口数と送付状況と合っていない。

それから、あとは個人カードの話で、まだ7.5%で、これから来年からは税の申告も個人番号をつけないといけないという話もあって、しかしそれがなければ受け付けないということはないということで、今の行政はそれほど個人カードでどうのこうのというのはないわけですよ。そういうのもあっておくられているとは思いますが、こういうものについての市の対応はこれからどうなのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中島市民課長、答弁願います。

○市民課長（中島真一君） まず最初に、通知カードの件でございます。11月5日から送付して11月中には送付完了ということで、当時10月1日現在のデータで送付しましたときの人口は10万7,760人でした。その後、これは年度の報告書ということになりますので、3月31日までに生まれた方ですとか、もしくは新たに転入してきた方、そういった方に通知カードを送付しましたので、その数が10万9,259件ということで数がふえて送付したといった、そういったことでございます。

続きまして、マイナンバーカードの数でございますが、これにつきましても、3月31日現在が6,921人申請をなされたということで、この間お話ししました7.5%というのは、7月31日現在、直近の数ではということで8,060人ということで、この3月31日現在よりは1,000人以上ふえてきたと、そういったお話をさせていただきました。確かに全国に比べればまだまだ少ない。9.1%が全国でありますので、筑西市が7.5%ということで、さらに普及を図っていきたいといったことで考えおります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） これは普及については、ある程度の国からの目標というか、目安というのはある

のですか。実際に今市民は、これを使う、使わないで不便さは感じていないと思うのですけれども、これは例えば何年かけて全部個人カードを持つようにとくと、そういうものはあるのですか。

それから、空き家対策の問題忘れてしまったのですが、今度聞きますけれども、空き家対策でいろいろこれまで準備してきたということですが、いつこういう対策のマニュアル、そういうものがまとまるのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁をお願いします。

中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） まず、目標の数でございますけれども、国のほうが当初マイナンバーを始めるときに、全国に説明会を開催していたわけですが、そうした中で国が定めました目標が、当初全国で1,500万枚、平成27年度が1,000万枚、平成28年度、今年度は500万枚といった目標で、1,500万枚を当面目標にしていこうと。これを当時の人口で案分しますと、約11%ぐらいが国の定めた目標ということになります。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（鈴木 聡君） あと空き家。

○委員長（榎戸甲子夫君） 渡邊空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（渡邊千和君） お答えいたします。

いつマニュアルができるかというご質問かと思うのですけれども、現在、筑西市におきましては、市長を会長といたしまして空き家に関する学識経験者で構成する筑西市空家等対策協議会というものを設置しております。そちらの中で今年度中に筑西市空家等対策計画ということを策定していく予定です。その中に今後の空き家に対する対策等を盛り込んだ計画として策定する予定ですので、それができ次第対応という形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） でき次第というのだけれども、だからいつごろできて、どういう指針でやっていくのかと聞いているのです。でき次第といっても、いつごろだかわからないから。例えば私いつも望月の話を出すのですが、どうにかならないのかと人に会えば言われるのです。だから、そういうものをこれから解決する意味で、今やっていますからと言って、いつごろだと言われても今わからないから聞いているわけで、その点どうなのですか。

あと、マイナンバーについては、国の目標は11%だということなのですが、この筑西市は今のところ7月31日で7.5%だと。これは、国は市、自治体に対して目標をあくまでもやれとか、やらないとかというようなノルマみたいのはあるのですか。でないとうのこうのとか、交付金の罰則問題とか、そういうものも含まれるのですか、ちょっと気になったものですから。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁願います。

中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） 特に市町村に課されたノルマというものもございません。先ほど、ノルマがありませんので、平成27年度、平成28年度の補助金につきましても、現在人口割の案分といった形で来てい

る、そういった状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、渡邊空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（渡邊千和君） お答えいたします。

筑西市空き家対策の計画なのですが、こちらのほうは3月までに策定いたします。どのような計画かということかと思うのですが、計画の中には上位法であります国で定めています空家等対策の推進に関する特別措置法のほうで、どのようなものを盛り込めというものを示されておりますので、そちらにのっとった形で、当然危険な空き家に対する対応の仕方、それから適正管理の方法、それから利活用の方法等いろいろその辺のところも盛り込んで計画書を作成していきます。その結果、3月ごろになってしまうということをご了解をお願いします。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） それでは、市民環境部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 7分

再 開 午後 2時20分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、会議を再開します。

保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス特別会計について審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願いますが、歳入は16ページ中段、分担金及び負担金の民生費負担金、備考欄の10老人施設入所者負担金から、歳出は112ページ下段、総務費の人口減少・定住促進対策費、備考欄の婚活支援団体応援事業からでございます。

質疑を願います。

○委員（仁平正巳君） 成果説明書のまず19ページ、婚活支援の件なのですが、事業の目的としては人口減少・定住促進対策事業の一環ということでは承知をしておりますが、4団体ありますね。4団体で合計で27万8,000円。それで、いわゆるこの効果、費用対効果と言いますが、費用は27万8,000円で、ずばり言いますが、少な過ぎますから、効果がこれで出ているのかどうか。いわゆる1組でもカップリングあるいは成婚にまで至ったのかどうかを、まずお尋ねします。

それから、もう1点、決算書の40ページ、貸付金元利収入5億5,742万何がしのこれは何なのかを説明願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 答弁申し上げます。

ただいまの婚活支援に対しての費用対効果、成婚率等どうなのかというご質疑でございますけれども、成婚のところまでは把握しておりませんが、その都度の事業報告をいただいているときに、カップリングは何組かはできているという報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、広瀬人権推進課長。

○人権推進課長（広瀬一志君） 40ページの地域改善対策住宅新築資金貸付事業でございますが、こちらは同和対策事業の一環としまして、平成13年度まで貸付事業を市のほうから住宅新築事業、あとは宅地取得資金など、そちらの返済いただいたものの収入として計上してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） まず、婚活の件ですけれども、今の時代、婚活パーティーでは、こういういわゆる成婚まで行くという時代ではないというふうに聞いておるのですけれども、1つの例として、ただ婚活パーティーをやれば、いわゆるカップリングができるというのは間違いでありまして、実は茨城県の鹿嶋市の婚活イベントは2度開催して、男性20人、女性22人が参加して、13組がカップリングに成功したと。非常に高い確率だったというのですが、それは中身の問題であって、婚活パーティーではなくて、鹿島アントラーズの試合観戦つきとか、そういう施策を盛り込んだ成果であって、今どきこの4団体に成果の出ない婚活パーティーだけを推奨している行政というのは、策がないのかと。今後どういうことを考えているのかということが1点。

それから、先ほどの5億5,000万円、収入未済額で計上してあるのですから、不納欠損額にもなってくるのではないのかなという気がするのですが、いわゆる貸し付けをして回収できないというふうに捉えてもいいのかなと。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁を願います。

児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） お答え申し上げます。

市を挙げての婚活イベントということになりますと、私どものただ1つの課だけでは、この先どのように進めていったらいいのかということもございまして、今後は市を挙げてどのように対応するべきか検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、広瀬人権推進課長。

○人権推進課長（広瀬一志君） お答えします。

収入未済額で5億円ほど上がってございますが、こちらは確かに13年度まで貸し付けた分がございまして、それで未回収の分が収入未済額として上がっている部分になっております。こちらについては、不納欠損については、まだ今のところ考えてございません。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 最後に、では今後どうするのですか、5億5,000万円。

○委員長（榎戸甲子夫君） 広瀬人権推進課長。

○人権推進課長（広瀬一志君） 毎年貸付者で返済していただけない方につきましては、通知、あとは訪問などして回収に努めているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 決算書の150ページの一番下ではないので、下から2番目なのですがけれども、緊急通報機器整備事業ということでありまして、この具体的な内容と。あと、その下の高齢者等の生活支援事業、これの愛の定期便事業についてお聞かせ願いたいのと。

もう1つ、182ページなのですがけれども、がん検診推進事業で、この中の13番の委託料ですがけれども、大腸がん検診委託料と無料受診券等作成委託料、これは予算どおりなのですが、この間の子宮頸がんの検診委託料と乳がん検診委託料、これが極端に少ない決算になっているのですけれども、その理由についてお聞かせください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） お答えいたします。

緊急通報装置でございますけれども、おおむね75歳以上のひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与いたしまして、何か突発的な災害、急病等ございましたらボタンを押して、消防に直結しておりますので、そこで救急車とか消防車が出動する仕組みでございます。

あと、愛の定期便事業でございますけれども、主にこの事業につきましても、おおむね75歳以上の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者に乳酸飲料を週に2回配達して、安否確認等を行う事業でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

がん検診推進事業につきましては、国の補助事業として始めました。大腸がんにつきましては、5歳刻みの方を対象で、受診率のほうはよかったですけれども、女性検診のほうの子宮頸がん検診につきましては、対象者21歳の方、それから乳がんにつきましては41歳の方、無料でクーポン券をお渡ししまして受診勧奨したところではありますが、なかなか会社で勤めていたりとかというような理由で受診率が低かったということで、執行率が低いという状況でありました。引き続き受診勧奨に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどの最初のほうなのですが、緊急通報機器整備事業ということで、予算のほうの前年が1,600万円あったようなのですけれども、今回少なくなった理由。平成26年度は495台あったそ

うなのですが、これに対して1台当たりの金額とことしの整備した台数をお聞かせ願いたいのと。あと、さっきの愛の定期便事業委託料ですが、これはなぜヤクルトという会社なのかということと、ヤクルトをそのまま販売すればいいものだと思うのですが、それに改めて委託料というのが発生しているので、委託料は何に対しての委託料かということをお聞かせください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 緊急通報システム事業の予算の減額につきましては、平成26年度につきましては、機器が古くなってきたため数十台入れかえを行ったということで、予算が例年よりも多くかかっております。緊急通報システムの利用者数でございますけれども、平成26年が495人、平成27年が488人ということでございます。

あと、愛の定期便でございますけれども、なぜヤクルトかといいますと、ヤクルトはひとり暮らしの訪問をして配っている事業を全国的に行っている会社でございます。本市としましても、そういった事業を積極的に取り入れてやっているとございまして。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） 委託料は。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 委託料につきましては、単品の値段プラス見守っていただく費用も含めてということで、委託料で計上しております。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で質疑を終結いたします。

次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。368ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） なし。

では、次に後期高齢者医療特別会計の審査を願います。396ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） なし。

次に、介護保険特別会計について審査願います。472ページからです。

真次委員。

○委員（真次洋行君） では、介護保険特別会計の中で聞きたいのは、歳入歳出決算の明細書476ページ、この中で聞きたいのは、保険料として17億8,225万円、ずらっと書いてありますけれども、介護保険料は多分5,250円に3年計画の中でなっていると思いますけれども、そういう中でこれに加入していると言ったらおかしいですけれども、そういう人数と。今後、こういう介護保険料というのは、これは7期で5,250円ですけれども、3年ごとですから、平成27年、平成28年、平成29年、あと平成30年には変更になると思ひ

ますけれども、そういう中でこれはどういう形で今計画されているのか。今度は上がっていくのか。そういうことを見通した上で、この加入している人、17億幾らについてどういう人数なのか伺います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） お答えいたします。

この介護保険料につきましては、第1号被保険者ということで、65歳以上の方が加入しているところでございます。それで、人数としては、平成27年度末で第1号被保険者につきましては2万9,622人となっております。そういった方で、先ほど言いましたように保険料につきましては、3年計画で計画を進めてございます。それで、今現在が平成27年度から平成29年度にかけて第6期計画ということで、保険料のほうを算定してございますので、今後、今度7期、8期という形でまだ進むかと思うのですが、それにつきましても、今度いわゆる団塊の世代がふえてくるということもありますので、保険料についても若干伸びてくるという可能性はあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今、平成27年度ですから、平成28年度、平成29年度ということで、来年にはある程度作成しなければいけないのだと思えますけれども、そういう中でこれについて毎年トータル的に介護保険にかかるそういう方々というか、要介護を含んだ形でふえているのですけれども、そういう中で今後この推移は、どのようにふえていくということで今考えているのでしょうか。これは毎年結構ふえていますけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 今現在、確かにふえてございます。それで、団塊の世代といいます、平成35年からそのぐらいにつきましては、毎年そういったものが人数的にもふえていく段階になりますので、そういったことで考えてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、データいただいたやつで見ると、介護については要支援1から介護5まであるわけですけれども、昨年度は平成26年度に比べて、また平成25年度に比べて介護5については減っているのですけれども、これはどういう経緯で減ってきているのか、その辺。減るということは、かなりのあれだと思えるのですけれども、努力しているのか、治っているのかどうか。とにかく介護5が減っているのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） お答えいたします。

要支援1から介護5までがあるかと思うのですが、これは毎年いわゆる申請があって、実際その現場状況を見まして、その状況がいわゆる介護1から介護5というようなことで決めてございますので、その段階で被保険者がどういう形になっているかということで、一概にふえる、減ったということは、その状況

の判断でございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に行きます。

次、介護サービス事業特別会計について審査願います。501ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で保健福祉部関係を終わります。ご苦労さまでした。

では、次に経済部関係について審査願います。

歳入は、16ページ最上段、分担金及び負担金の農業費分担金、備考欄の6国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は114ページ中段、総務費の人口減少・定住促進対策費、備考欄の就労支援・企業情報発信事業からでございます。

では、質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 成果説明書の25ページ、27ページで筑西うまいもんPR事業とアグリふれあい事業についてお尋ねします。

うまいもんPR事業が199万6,000円、それからアグリふれあい事業が189万3,000円、合わせて約389万円ほどになりますけれども、イベント名が記載されておりますけれども、本市の知名度、イメージアップにつながったあるいはより一層の友好関係を構築したというふうな事業成果が書いてありますけれども、これだけお金をかけた経済的効果というのはどういうふうに見ればいいのか、説明を願います。

それと、もう1点、決算書の234ページのアンテナショップ運営事業で、236ページになりますか、使用料及び賃借料というのは、76万9,000円はまるごとにつぼんの家賃なのかどうか、それをお尋ねします。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁を願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） 25ページの筑西うまいもんPR事業でございますけれども、筑西市が合併して10年過ぎておりますけれども、まだ知名度が低いと思います。それで、積極的にPRを行うものです。特に茨城県の青果物の銘柄産地の指定を受けております。ございますか、梨、イチゴ等につきまして、作物の振興を図るために関係機関やマスコミにPR活動を初め、各種イベントへ参加することにより、特産物のPR活動を通じて産地振興と本市の知名度、イメージアップを図るものでございます。5つほど事業が細かくあるのですが、最初に知事表敬訪問では、市長さんを初め、JA北つくばの関係者、生産者とともに、出荷開始当初に知事さん、県の関係各部署、それから記者クラブ、茨城新聞社等へのPRを行いまして、新聞の掲載や動画掲載などをやっていただき、出荷の最盛期に向けて情報発信を行っていただいております。

あと、大田市場のPRでは、やっぱりトップセールスを行いました。知事表敬訪問と同じように、市長さん、農協の関係者、それと生産者と、大田市場の関係者の方にトップセールスを行いまして、それと同

時に試食も行ってもらっています。試食を行ってもらうことによって、特産品の品質、それとか味覚等を確認してもらって、市場での販売促進を行ってもらっているというように思っております。

あと、茨城マルシェですが、生産者みずからが地元筑西市産の農産物をPRしてございます。とれたて新鮮の品質のいい農産物ということを伝えることができます。特に梨が人気でございまして、イベントの最中には追加の発注ということも聞いております。この茨城マルシェには、品物を置いてもらっているということでございますので、販路拡大にもつながっているというように思っております。

あと、まるごとにつぼん、浅草にございますけれども、ここではまだ知名度の低いイチゴを、「いばらキッス」というイチゴなのですが、このPRを実施したところ、栃木県の「とちおとめ」よりもおいしそうというような声を聞いたり、今度イチゴを買うときには、筑西市の「いばらキッス」を購入したいというような意見もございました。こういうことですので、直売所の紹介を行って購入の促進を行ってございます。

あと、浅草のサンバカーニバルというところでございまして、梨の無料配布を行いました。筑西市の観光PRと情報発信と知名度アップを行っております。アンケートも実施しております。梨1個1個の中にアンケート依頼の紙を入れておいてやったところ、筑西市の梨を今度は購入したいというような意見が多く占めてございました。イベント中、昨年もこのイベントに参加して、筑西市の梨をそれから購入するようになったという方にも声をかけていただいております。このようなことを少しずつであります。筑西市の農産物の定着が図られているのかなというように思っております。今後は、筑西市の観光にも来てもらえるようにPRに努めたいというように思っております。

それから、もう1つのアグリふれあい事業でございまして、これは都市と農村の……

（「事業の内容はわかります。私が聞いているのは、委員長いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） はい、どうぞ。

○委員（仁平正巳君） これだけ390万円もかけて、経済的効果は何を見ればあらわれているのかと。東京の人は無料配布といたら群がって、おいしかった、今度は購入してみたいとかと言うのは当たり前なのです。経済的効果は何で判断するのかということ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） このPRとアグリふれあい事業につきましては、数字で判断するということは今のところ難しいのかなというように思っております。この事業を通して少しでも筑西市の農産物を理解していただければ、さらに購入につながるというように思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

アンテナショップ運営事業の賃借料75万2,515円につきましては、昨年12月から浅草の商業施設まるごとにつぼんにアンテナブースを出店しておりますが、出店に係る賃貸料、共益費が全額を占めております。12月分は日割り計算の支払いとなっております、それに12月から3月分の賃料を足したものになっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 確かに数字で経済的効果を見るのは難しいかもしれませんが、筑西市は長年台東区と親密な友好関係を築いているのでしたら、思い切って台東区の小中学校の給食に梨とかこたますいかとかイチゴとか使ってもらうように、経済的効果をあらわさないと、年間400万円近くもかけて、今度は欲しいのだ、台東区へ行って筑西市わかりますかと言ったら、誰もいないですよ。そこに来た人だけ。だから、市ではこういうふうに関係とか、要するにイメージアップとかと言いますけれども、実際商売だとしたらば、これだけかけたらば、毎年ですからね。もっと経済的効果を醸し出さないと、意味がないと思うのです。ですから、私が今1つの例として、給食センターとか教育委員会に働きかけて使ってもらうようなことをしないと、正直言ってどこでもやっているようなことで、まるごとにつぼんにしても家賃で売り上げが月19万円でしたっけ。年間19万円だか月だかわかりませんが、費用対効果は少ないのではないかと思います。答弁は結構です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） いつも仁平さんの続きで悪いのだけれども、確かに台東区とか大田市場とか、東京に対する筑西市の農産物のアピールに取り組んでくれてありがとうございます。以前はそうはなかったの、大分構えが変わってきたなと思います。ただ、仁平委員が言うように、すぐ数字で効果的なものは見えないけれども、仁平さんの提案というのは本当にいいと思うのです。台東区の学校給食とかそういうものに取り入れてもらうという話は、大いに一緒に力を合わせてやっていきたいなど。

なぜこういうことを言うかという、きょうは企画部長の関係かな、室長だね。台東区との友好都市協定はどうなのだという話は、前に一般質問でも出したのだけれども、つまり歴史的に台東区との関係は深いわけだね。上野の寛永寺、お寺の創立の話から、ここの水谷勝隆、不忍池の弁天堂とか東漸院とか寄附しているわけ。そういうことで、答弁しないのでしょうかけれども、かわりに答弁、石井副市長が答弁してもらってもいいのだわ。そういうものを本当に真剣に考えてもらいたいのですよ。いいです、それだけで。どうでしょう、石井さん、抱負などを。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石井副市長、ご答弁願います。

○副市長（石井 正君） 台東区との友好交流をさらに深化させて、友好都市あるいは姉妹都市というような正式な自治体同士での協定ということで、こちらとしては一応働きかけはしております。なかなか台東区も既に幾つかやっております、まさに引く手あまたみたいな部分も台東区としてあります。ただ、経済部を中心としていろいろ努力していただいていますので、そういうものが成果が出るように、さらに台東区長さんとかお会いする機会があれば、大いにお願いしていきたく思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私が前聞いた話では、前の区長さんが亡くなったばかりで、ちょっと間を置かな

ければという話は聞きました。だから、もう間が相当たっていますので、今度の区長さんと会う機会をつくってもらって、そういう方向で副市長さん、ご努力をお願いします。返事下さい。

○副市長（石井 正君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、小島委員。

○委員（小島信一君） 経済部の質疑をさせていただきます。

経済部は筑西市にとって重要な農政、それと筑西ブランド、農産物のブランドの事業、そしてもう1つは観光事業、どれも質疑したいと思うのですが、ブランドに関しては大分質疑出ましたので、ことしもブランドに関しては予算も出ていますし、頑張ってもらいたいと思います。応援します。

それで、1つこれはお願いなのですが、私、経済土木委員会に入っているのですが、いろいろイベントやっていますよね。イベントの案内というのですか、各議員にいただけたらと思うのです。議員としても協力したい。大田市場へ行きます。それから、茨城マルシェへ行きます。サンバカーニバルへ行きます。情報として私らも持ってれば、少しはお役に立てるかなと思いますので、よろしく。これは要望です。

それと、農政に関しまして、これは主要施策の成果説明書の25ページ、決算書では212ページなのですが、けれども、新規就農総合支援事業というのがあります。3,400万円、結構な予算をとっています。これは非常に重要で、今年度、平成28年度でも5,400万円という予算をとっています。重要だと思います。それだけに検証も必要で、ただ決算書で我々に出されている資料としては、数字的にはほとんど出ていないので、ちょっと不親切だなと思うのです。この3,400万円の使われ方、もう少し詳しい説明があってもいいかと思います。新規就農者年額150万円、夫婦型が225万円とか書いてあります。事業実績として27名の方にどうのこうのというふうにあるのですけれども、この3,400万円の説明としては不足だろうと思います。これを詳しく教えてください。

それと、観光資源、説明書の30ページ、観光資源開発事業、平成27年度は460万円、大した金額ではない。それほど大きな金額ではないのですが、非常にメニューが盛りだくさんなのです。いろいろなことをやっています。観光振興に寄与することを目的とした事業なのですが、これも数字がほとんどないので、これもできたらお願いしたいと思います。

それと、担当部署として、この観光事業というのは今年度につながっていますよね。今年度もそれなりの創生交付金なんかも利用して事業を進めています。1,400万円程度の予算もとれているのですけれども、この平成27年度の事業をどう検証しているか。幾つか事業やっていますよね。これを今年度の事業にどうつなげるのか、この400万円が生きてくるのかというところをひとつ答弁してください。お願いします。2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

新規就農総合支援事業でございますけれども、3,412万5,000円、これの内訳ということですが、平成27年度は27名の方が対象になってございます。うち7組が夫婦型ということですので14名、7組が225万円を支給されています。あとの13名、その方が150万円の対象になる方なのですけれども、前期と後期という

ことになりますので、満額13名が150万円いただいているわけではありませんので、13名掛ける150万円をやってしまいますと3,400万円超えてしまうと思いますので、全員ではないということで、今、何名がというのはちょっとここに資料ないものですから、申しわけございません。去年の実績は27名で20件です。そのうち7組が夫婦型ということでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

観光資源開発事業の内容でございますけれども、まず筑西市の観光PRということで、県のアンテナショップであります茨城マルシェでのPR、それから台東区で開催されるマロニエまつり、それからまるごとにつぼん等へのPRということで、決算書の238ページの旅費の部分につきましては、観光PRについての旅費となっております。

消耗品費につきましては、観光PR用の袋、それからノベルティーはんてん、手ぬぐい等の購入に充てております。それから、主なものとして印刷製本費でございます。筑西市ガイドマップとしまして、「ふらり・筑西へのいざない」ということで、年間合計1万7,500部を発行いたしました。その他、筑西市ガイドマップ「ちくせい魅力散策MAP」ということで1万部を5種類発行したところでございます。また、観光PR用のリーフレットを3,000部作成いたしました。そのほか、県観光物産協会と連携してPRに当たるための負担金、同じく県の戦略的観光PR事業でございますいばらき観光キャンペーン推進協議会負担金、またJR東日本観光連盟負担金ということで、こちらは駅からハイキングということで、市内外から昨年度は2回開催いたしまして、合計500名余りの参加があったところでございます。

そのほか、近隣の桜川市、結城市との連携した観光PRを実施いたしました。その中で川越市の観光団体の役員さんをお招きしまして、セミナー等を開催したところでございます。

次に、平成28年度観光を推進する事業との関連性についてでございます。これまで市におきましては、これらPR、今ご説明申し上げましたPRに努めてきたとともに、今まで何年も実施されてまいりましたイベントを重視して、イベントの支援を中心に行ってきたところでございます。ただ、これから地域間の競争に勝っていくためには、やはりもう1度どうしたら人が本市を訪れてくれるかということを考えていく必要があるだろうということで、観光資源調査発掘協議会というのを今年度立ち上げました。先日、第1回目の会合を開いたところでございますけれども、その中の議論におきましても、イベントはイベントで重要かもしれないが、そのイベントの魅力をさらに高めて発信する。また、これまで市民は気づいてたけれども、外から見て気づかれていない観光資源を発掘して強く発信していく必要があるだろうと。そして、イベント時に限らない常時の集客に結びつけていく必要があるのではないかとということで、各団体あるいは専門家の皆様、意見が一致したところでございますので、これからさらに協議の内容を深めて取りまとめの上、市民にお知らせしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 観光資源開発事業を今年度も引き続きやるようです。我々議員にも、これも情報をできれば出してほしいと思います。推進協議会がどういうふうで開催されますとか、情報がいただければと思います。

それと、農業支援、新規就農、わかりました。夫婦型が7組あってという話ですよ。それは意外だったのです。夫婦型7組、14名掛ける225万円やると、3,500万円ぐらいになってしまうのではないかなと、ちょっと数字がおかしいのではないかと思うのですけれども、いいでしょう。それよりも、定着するのかなのです。この事業をやって、平成27年度3,400万円かけました。新規就農がありました。この人たちの定着というのですか、そういうこともフォローしているのかどうか、それを見ているのかどうか、その点だけ教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

来月に、県の普及センターと一緒にフォローアップに参って行くということになっております。定着していただくように、うちのほうでは指導したいというように思っております。

○委員（小島信一君） 以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で経済部を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時 5分

再 開 午後 3時20分

○委員長（榎戸甲子夫君） 副市長におかれましては、公務があるために退席させていただきました。では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後八丁台土地区画整理事業特別会計及び駐車場事業特別会計について審査を願います。

では、一般会計の審査を願います。

歳入は、18ページ中段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1道路占用料から、歳出は92ページ下段、総務費の企画総務費、備考欄の道の駅整備事業からでございます。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 1点だけお尋ねします。

本年3月29日に筑西幹線道路C区間、D区間の供用が開始されましたけれども、県知事をお招きして盛大に開催された式典なのですが、式典の費用は幾らかかったか。それだけです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） 仁平委員さんのご質疑にお答えいたします。

C、D区間開通式典委託料252万7,200円でございますが、C、D区間開通式全体では527万400円ございました。そのうち市の負担が252万7,200円、県の負担分が274万3,200円でございます。C、D区間の事業費と筑西大橋の事業費がいずれも約20億円でしたので、ほぼ半分ずつの折半となりまして、案分を正確にしますと、県が全体の約52%、市が約48%の負担割合となりました。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 筑西市の負担分252万円の主な内訳、何にそんなにかかったのですか、252万円。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） お答えいたします。

内訳でございますが、受付関係、来賓控え所関係、式典関係、招待関係、管理運営関係でございます。招待関係は、招待者数で案分して捻出しております。全体で197名の参加者でしたが、県が73名、市が124名。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 済みません。何にかかったかということが今の答弁では全く理解できないのですが、例えば大きな規格外のテント、ああいうものにかかった、受付とかにかかったというのは全くわからないのですが、端的で結構ですよ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 相澤土木課長、答弁願います。

○土木課長（相澤一幸君） お答えいたします。

市がやったこと、先ほど申しました受付関係で天幕、記章など、来賓控え所関係では立ち札、お茶、道具など、式典関係では大きなテント、そして重機、テントは全部で7張り張っております。さらには、先ほどの招待関係の通知文、あと管理運営関係で式典会場への進入路の設置もしております。当初、水処理センターとの十字路付近で式典を行うはずでしたが、駐車場の関係で進入路、受付を設けようということで、土を若干盛り土して橋の西側の南側に設置しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（仁平正巳君） はい、わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

小島委員。

○委員（小島信一君） 道の駅の推進事業についてお伺いします。

これは前年度までは企画だったのですが、今年度から土木に来ましたので、土木の皆さんに聞くことになりすけれども、主要施策の成果説明書15ページ、道の駅整備事業、決算は1,200万円です。この事業は当然おわかりのとおり、道の駅の基本構想、基本計画を策定するための事業なのですけれども、事業の内容というのを見ますと、整備推進協議会が設置されて、その協議を8回開催され云々とあります。確かにいろいろと推進担当の皆さんも活躍してやったわけなのですが、それで立派な構想ができました。

しかし、道の駅というのは、もう既に全国では相当な数がありますよね。茨城県でも12の先例があって、それに関する資料というのはたくさんあったはずなのです。有識者の推進協議会の皆さんもそれなりの知識もあつたでしょう。1年前から有能な職員さんが担当している。資料はたくさんあつたと思うのです。その中で、ほかの部署でも同じようなことを言ったのですが、高額なコンサル料を払ってつくる必要性は本当にあつたのか。この1,200万円の中でコンサル料というのは1,160万円がコンサル料ですよ。90%以上がコンサル料になっている。これは高いとは言いませんけれども、担当部署として意見を伺いたい。これは必要であつた、それなりの効果があつたと。これがなかつたら構想はできなかつたという、そういう結果であるのかどうか、担当部署にぜひとも伺いたい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 伊坂道の駅整備課長。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） お答え申し上げます。

通常であれば、基本構想と基本計画は1年ずつ分けてほかの道の駅なんかは作成しているのですが、今回1年間で構想、計画をつくっていくという中で、市の部署としては初めてのこともありまして、コンサルさんのノウハウとか、そういうものをいたしながらやらないと、ちょっと1年間では無理という考えもありまして、今回、委託を昨年度出させてもらったわけです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） つまり正当だつたという話ですよ。それは正当であれば正当でいいのです。ただ、皆さん、今は道の駅整備課ですか、優秀な職員さんだと思います。私も筑西市の職員さんを誇りに思いますので。余りにも数が多いですよ、道の駅というのは。余りにもというか、既にたくさん先例がある。ですから、資料は取り寄せれば幾らでもある。でき上がった基本構想、基本計画は、ほかの類似市町村を見てもあると思います。そういったことを見てできたのではないかなという思いは拭えないです。

ですから、今後まだまだ整備計画は終わっていないように聞いています。この間の全員協議会での説明も、道の駅の整備計画はまだまだいいものを、これからも計画していくというふうな話を聞きましたので、この後コンサルに対していろいろと力を貸してもらう、またそういった費用を発生させる方向性があるのか、そういう計画なのかどうか、そこを教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

伊坂道の駅整備課長。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 本年度におきましても、道の駅の基本設計と、もう1つは管理運営支援の委託を出しておりまして、その点では今後も発生すると思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 当然専門的な分野、設計とか開発に関しては、当然専門知識が必要ですから、そ

れはいいでしょう。でも、そういった人間もこれからは筑西市の中でも育てて、外部へのコンサルの費用というのを抑える方向で行ってほしいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 2点ほどお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 何ページ。

○委員（増淵慎治君） 決算書の250ページ、スピカビル周辺の道路整備事業という、金額が450万円ぐらいなので、どこを整備したのか、それともこれから整備するのか、それを聞きたいと思います。

それから、先ほど道の駅も出ましたけれども、実はこの間宮山ふれあい公園を行って見たのですが、いろいろこれから道の駅の参考にすることがあろうと思うのですが、宮山ふれあい公園の管理から運営、どういうふうこれからやっていくのかなというふう思うので、そこら辺もひとつ。

（「宮山は違います」と呼ぶ者あり）

○委員（増淵慎治君） （続）違うの。

○委員長（榎戸甲子夫君） 経済。

○委員（増淵慎治君） 経済部、ごめんなさい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 終わってしまった。

○委員（増淵慎治君） では、結構です。スピカビルの周辺だけの道路整備事業。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） 増淵委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

スピカビル周辺の450万3,600円でございますが、これはスピカビル周辺延長210メートルの測量設計、積算を実施したものでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） そうすると、これから設計して、平成28年度何をやっていただけるのか、何をやろうとして設計委託したのか、そこら辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） 増淵委員さんのご質疑にお答えします。

今年度の道路整備につきましては、再開発ビルスピカへの本庁移転に伴いまして、事業完成が24年経過しておりますので、経年劣化が進む街路等の舗装整備をいたします。基本的に車道、歩道の幅員は変更いたしません。駐車場からスピカビルへの安全安心の動線を確保するために、委員さんもお存じだと思いますが、インターロッキングがずれたり段差があって、車が通行しますとがたがた笑ったりしております。それを排水性の高いアスファルト舗装にしようというのが1つでございます。

また、スピカビル東側の立体駐車場との間の道路を、来庁者の停車帯として利用することについて現在検討し、駐車場ではなく停車として検討してございます。現在、契約管財課所管のスピカビルの補修工事が終了し、足場撤去後に即工事に入る予定となっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） スピカビルの周りの歩道はかなり余裕を持って、当然あれだけの建物で都市計画つくったと思うのですけれども、これから役所があそこに全部移転するという市長の答弁もありますけれども、それで活性化ということで、私、今、インターロッキングの修理なんかもお話ししていただいたので、周りの歩道を使いながら、いろいろイベントまでは言わないのですが、にぎわいづくりをぜひ提案をこれからします。商店街でもやろうと、今そういう機運がありますので、土木部のほうではハード、そういう面をぜひ情報交換しながらやっていただきたいと思うのですが、そこら辺どうでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 相澤土木課長。

○土木課長（相澤一幸君） 増淵委員さんのご質疑にお答えします。

それも検討しながら、現在進めておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。450ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に参ります。

駐車場事業特別会計について審査願います。461ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で土木部関係を終わります。お疲れさまでした。

では、本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

この続きは、あす16日午前10時から再開をいたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後 3時34分